

神戸市西区押部谷町

養田里づくり計画



平成23年5月
養田里づくり協議会

— 目 次 —

はじめに	1
1. 養田里づくり計画の策定にあたって	1
2. 里づくりの進め方	2
第1章 養田集落の現状	3
1. 立地条件	3
2. 人口・世帯数	4
3. 道路・交通網、公共交通	5
4. 土地利用	6
5. 農業生産	7
6. 活動組織	11
7. 年間行事	12
8. 地域資源	14
第2章 養田集落の問題点・課題、里づくりの将来像	17
1. 養田集落の現状・問題点	17
2. 地域点検マップ	20
3. 養田集落における課題の整理	21
4. 里づくりの将来像	22
第3章 養田里づくり計画	23
1. 農業振興計画	23
2. 生活環境改善計画	27
3. 自然・景観及び地域資源等の保全計画	32
4. 土地利用計画	37
5. 養田里づくり計画の体系表	38
参考資料	
1. 座談会開催結果	39
2. 養田集落「里づくり計画」に関するアンケート調査結果	49
3. 養田かわら版	82
4. 養田里づくり協議会規約	94

はじめに

1. 養田里づくり計画の策定にあたって

神戸市は、平成 8 年 4 月に「人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例」を制定し、市内の農村地域について、秩序ある土地利用の計画的推進、農村らしい景観の保全及び形成、里づくり協議会による里づくり計画の作成及び里づくり協定の締結等を行うことによって、農村環境の整備等を行い、自然と調和した、快適で魅力にあふれた農村の実現を図る取り組みを進めています。

養田集落では、平成 14 年 1 月に「養田里づくり協議会」を設立していましたが、これまで里づくり計画の策定には至りませんでした。しかし集落の今後の農地保全のあり方などを考慮し、集落営農組織の設立検討への機運が高まってきたことを受け、平成 22 年度から「養田里づくり計画」の策定を進めることとし、座談会を開催しながらよりよい地域づくりに向けた話し合いを重ね、里づくり計画としてとりまとめました。

表. 里づくり計画策定の経緯

実施事項	日時	内容
事前会議開催	平成 22 年 6 月 26 日	里づくり計画についての説明・今後の進め方
第 1 回 座談会開催	平成 22 年 7 月 30 日	集落点検マップづくり
かわら版 第 1 号発行	平成 22 年 8 月	第 1 回座談会の開催結果報告（全戸配布）
アンケート調査の実施	平成 22 年 8 月	養田集落の高校生以上の住民を対象に実施 配布数:185 件 回収数:159 件（回収率 86%）
第 2 回 座談会開催	平成 22 年 9 月 15 日	農業の振興の検討
かわら版 第 2 号発行 アンケート調査結果発行	平成 22 年 9 月	第 2 回座談会の開催結果報告（全戸配布） アンケート調査結果報告（全戸配布）
第 3 回 座談会開催	平成 22 年 10 月 29 日	生活環境改善と土地利用のあり方の検討
かわら版 第 3 号発行	平成 22 年 11 月	第 3 回座談会の開催結果報告（全戸配布）
第 4 回 座談会開催	平成 22 年 12 月 3 日	自然・景観及び地域資源等の保全の検討
かわら版 第 4 号発行	平成 22 年 12 月	第 4 回座談会の開催結果報告（全戸配布）
第 5 回 座談会開催	平成 23 年 1 月 28 日	里づくり計画の審議と特に重要だと思われる“取り組む内容”の確認
かわら版 第 5 号発行	平成 23 年 2 月	第 5 回座談会の開催結果報告（全戸配布）
第 6 回 座談会開催	平成 23 年 3 月 4 日	里づくり計画の審議とその進め方の検討
かわら版 第 6 号発行	平成 23 年 4 月	第 6 回座談会の開催結果報告（全戸配布）

2. 里づくりの進め方

里づくり協議会の設立から、里づくり計画の策定、計画等に基づく農村環境整備などの流れを以下に示します。

表. 里づくりの進め方

①里づくりの発意	里づくりについて自治会の方が世話人となって、組織づくりを集落の住民に呼びかけます。
↓	
②里づくり協議会の設立	地域の様々な立場の住民の同意を得て、里づくりのための協議会を設立します。 協議会では、その地域での問題点や守るべき良い点としてどんなことがあるか、あるいは、将来どのような集落にしていきたいか、といったことについて話し合います。
↓	
③里づくり協議会の認定	市長は、協議会が次の要件のすべてに該当すれば、『里づくり協議会』として認定します。 ・農村環境の整備等を図ることをその活動の目的としていること。 ・その活動の区域内の自治会・その他の団体の支持や協力が得られること。
↓	
④里づくり協議会の活動	里づくり協議会の活動は、住民が主体となって、専門家や行政とともにを行います。 ・意向調査（アンケート、座談会による意向把握） ・実状の調査（現地調査、地域点検マップの作成、学習会の開催） ・地域の課題や地域住民の意向の明確化 ・構想（案）の作成
↓	
⑤里づくり計画の策定	里づくり協議会は、住民の意向や地域の課題を整理しながら、里づくり計画を策定します。 ◇整備の目標及び方針 ◇計画 <ul style="list-style-type: none"> — 農業の振興に関する計画 — 環境の整備に関する計画 — 土地の利用に関する計画 — 景観の保全及び形成に関する計画 — 市街地との交流に関する計画 — その他の計画
↓	
⑥里づくり計画の認定	市長は、計画が次の要件のすべてに該当するときに『里づくり計画』を認定します。 ・法令に違反するものでないこと。 ・『基本方針』に沿ったものであること。 ・地区内の住民等の過半数が賛成していること。
↓	
⑦里づくり協定の締結・認定	『里づくり計画』の認定を受けた里づくり協議会は、住民等の4分の3以上の同意を得て『里づくり協定』を締結し、市長の認定を受けることができます。
↓	
⑧里づくり計画・協定に基づく農村環境の整備	

出典：『人と自然との共生ゾーン』の推進パンフレット 神戸市産業振興局

第1章 養田集落の現状

1. 立地条件

養田集落は、押部谷町の西南部に位置し、高和、和田と高塚台、平野町堅田に接しています。

集落の西部には明石川が南北に流れ、北部には養田川が流れています。集落の北東にある垣内広場は高台となっており、西、南の方向に集落全体が見渡せ、ほ場整備済みのまとまった農地とその奥にある雄大な雄岡山、雌岡山を眺望することができます。



図. 押部谷町養田集落の位置



写真. 明石川沿いに広がるほ場整備済の農地



写真. 高台からの眺望（垣内広場にて撮影）

2. 人口・世帯数

平成 17 年の養田集落の総人口は 259 人です。年齢 3 区分別人口は 0～14 歳が 37 人、15～64 歳が 163 人、65 歳以上が 59 人となっています。

推移をみると、総人口は減少傾向にあり、年齢 3 区分別人口で見ると、0～14 歳の割合が減り、65 歳以上の割合が増加しており、少子高齢化の進行が伺えます。

世帯数の推移をみると総人口が減少しているのに対し、世帯数はほぼ横ばいとなっており、世帯員の減少（核家族化）が進んでいることがわかります。

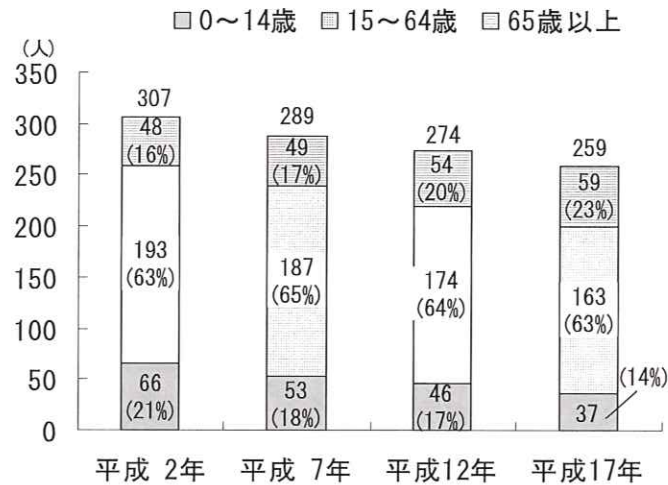


図. 人口の推移

出典：国勢調査

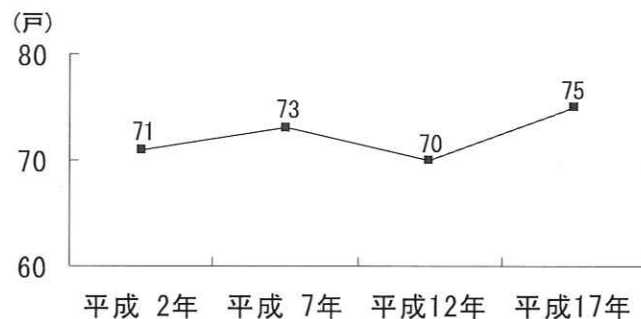


図. 世帯数の推移

出典：国勢調査

3. 道路・交通網、公共交通

養田集落の周辺を走る主要な道路として、県道神戸加古川姫路線、県道平野三木線があります。集落内には、集落の中央部を南北に市道が走っており、通称バス道と呼ばれています。

公共交通としてバス道では神姫バスが運行しており、神戸市営地下鉄西神中央駅に向かう路線、神戸電鉄押部谷駅に向かう路線、JR明石駅に向かう路線などがあります。住民の移動手段として重要な役割を果たしていますが、路線によっては1時間に1本しか運行しない時間帯があります。

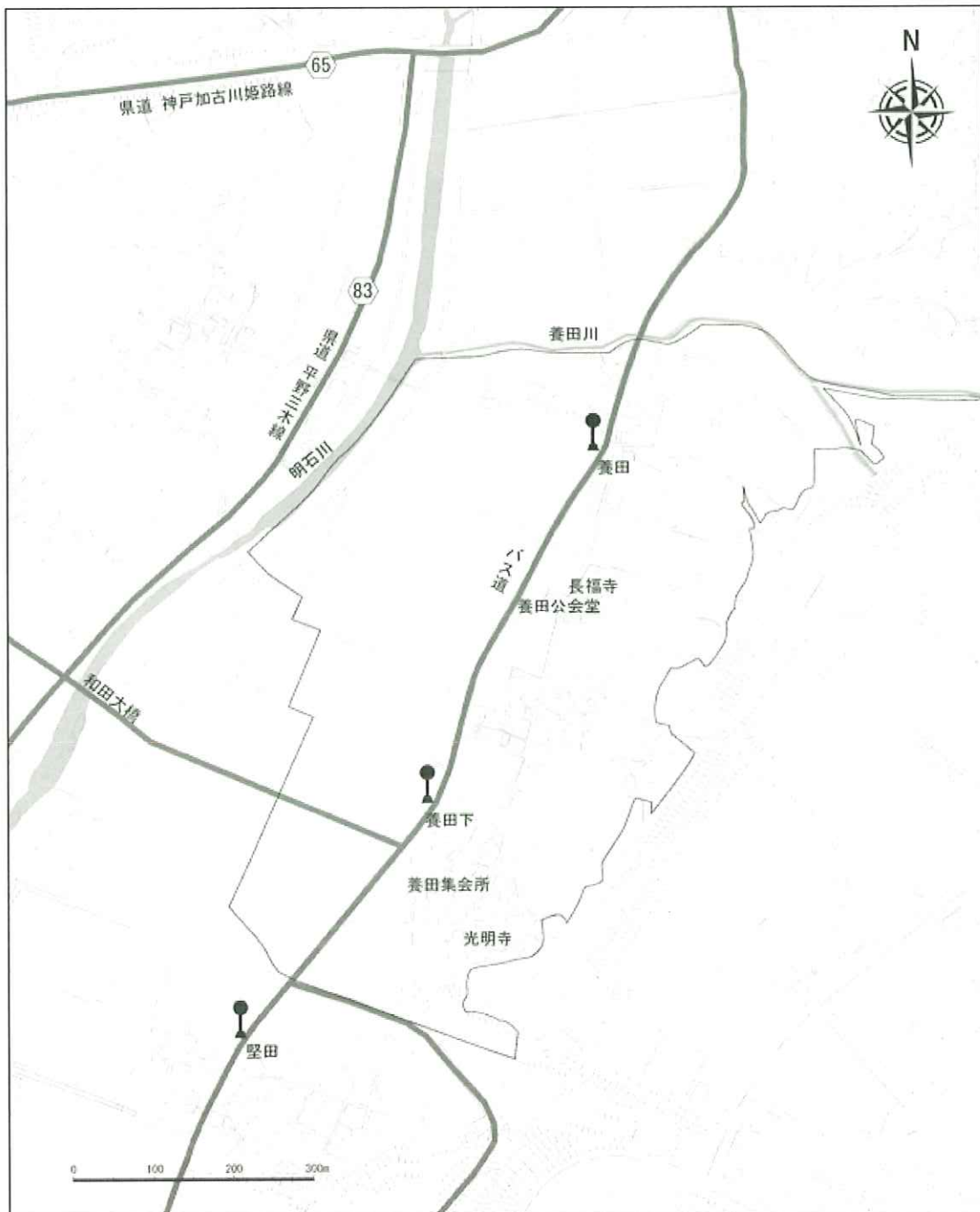


図. 主要道路・バス路線図

4. 土地利用

養田集落は面積の大半を農地が占めています。集落は上・中・下の3階保で構成されています。



図. 土地利用現況図

5. 農業生産

(1) 農業生産の現状及び動向

養田集落の平成17年の総農家数は39戸、うち販売農家数が28戸です。推移をみると総農家数、販売農家数ともにほぼ横ばい傾向となっています。

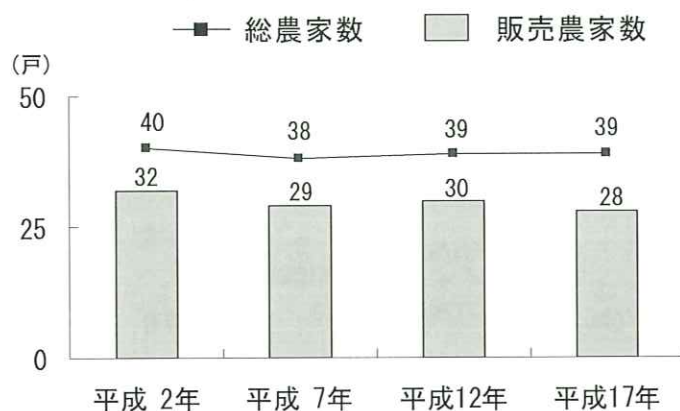


図. 農家数の推移

出典：農林業センサス

平成17年の農家人口は167人、うち販売農家人口は123人です。推移をみると農家人口、販売農家人口ともに減少傾向となっています。

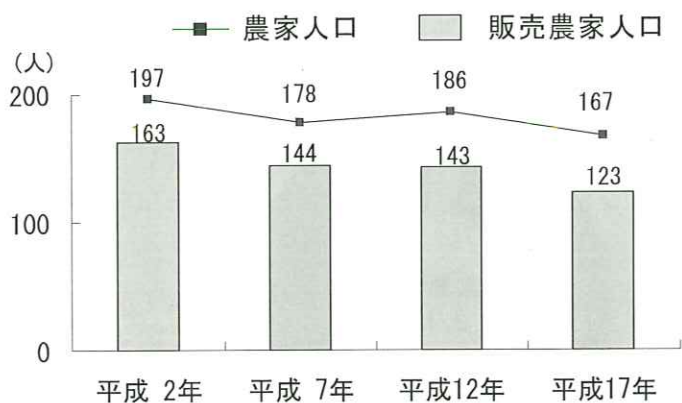
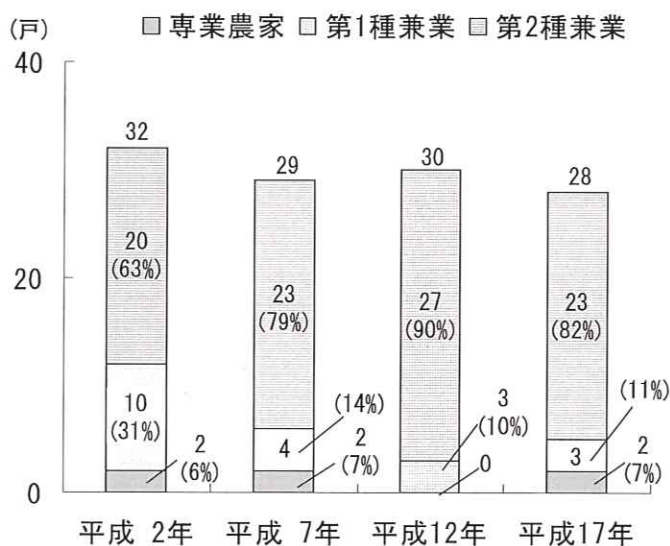


図. 農家人口の推移

出典：農林業センサス

平成17年の販売農家を専兼業別にみると、専業農家が2戸、第1種兼業農家が3戸、第2種兼業農家が23戸となっています。農外所得で生計を立てている農家が多くを占めています。



※専業農家：世帯員のなかに兼業従事者がいない農家
 第1種兼業農家：農業所得を主とする兼業農家
 第2種兼業農家：兼業所得を主とする兼業農家

図. 専兼業別販売農家数の推移

出典：農林業センサス

平成17年の経営耕地面積は田が2,024aで95%、畑が102aで5%となっています。

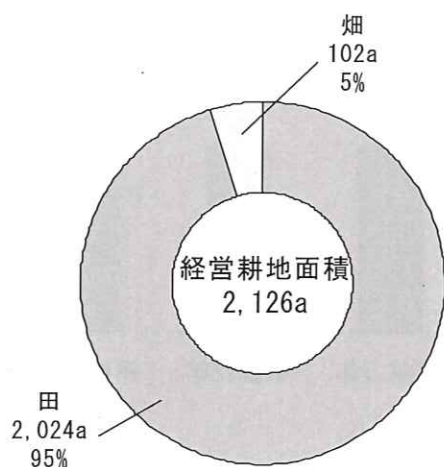


図. 平成17年の経営耕地面積

出典：農林業センサス

(2) 農地・水・環境保全向上対策

① 活動の概要

養田集落は、平均経営耕地面積が西区の平均よりも少なく、農業以外の所得を主とする兼業農家が多い集落です。また近年、高齢化が一段と進み、農地の管理ができない状況になりつつあります。こうした状況を解消するため、集落一丸となって農地・農村環境を保全する活動を行っています。

表. 活動の概要

活動の区分		活動の概要
基礎部分		農地・農業用水等の資源を保全する活動として、遊休農地等の発生状況の把握、施設の点検、共同作業計画の策定、施設周辺の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充、その他の活動を実施する
誘導部分	農地・水向上活動	農地・農業用水等の資源の質的向上を図る活動として、施設の機能診断、保守管理、破損部分の補修、その他の活動を実施する
	農村環境向上活動	農地・農業用水等の資源を場、又は素材とした農村環境の保全及び質的向上を図る活動として、景観形成・生活環境保全をテーマとする計画策定、啓発普及、それに基づく活動を実施する

② 集落協定の対象となる資源

協定の対象となる資源は、以下の農地と農業用施設になります。

表. 協定の対象となる農地

地目	田	畑	草地	計
対象農用地	27.57ha	0.91ha	-	28.48ha
協定農用地	27.57ha	0.91ha	-	28.48ha
うち農振農用地	27.57ha	0.91ha	-	28.48ha

表. 協定の対象となる農業用施設

開水路	パイプライン	ため池	農道
7.3km	4.8km	2箇所	6.8km

③ 構成員の役割分担

活動は、各集落組織の構成員が役割を分担して行っています。

表. 構成員の役割一覧

構成員	主な役割
農業者	基礎部分、農地・水向上活動、その他の活動を他の構成員と連携して実施する。なお、畦畔・法面の草刈り他、個々の農用地周りの小水路の泥上げ等の活動は個々の農業者が実施する
養田自治会	基礎部分、農地・水向上活動、農村環境向上活動、その他の活動を他の構成員と連携して実施する
養田里づくり協議会	基礎部分、農地・水向上活動、農村環境向上活動、その他の活動を他の構成員と連携して実施する
養田養盛会（老人会）	基礎部分、特にゴミ・空き缶収集を随時行う
養田生活会	農村環境向上活動のうち、生活環境保全の阻害要因の軽減活動を他の構成員と連携して実施する
養田子供会	農村環境向上活動のうち、景観形成のための施設への植栽活動を他の構成員と連携して実施する
養田消防団	基礎部分、特に冬期に土手草焼きを行う
養田土地改良区	基礎部分、その他の活動を他の構成員と連携して実施する

出典：養田地域 農地・水・環境保全向上対策活動計画

④ 交流活動

花の植栽運動（ひまわり、彼岸花、そば、花壇花）やそば打ち体験など、地域住民との交流活動を行い、農業者と非農業者が共に地域共有の資源である農地・農業用水等の維持保全活動を行っていきけるよう取り組んでいます。



写真. ひまわりの植栽



写真. そば打ち体験

6. 活動組織

自治会をはじめ、農会、子供会など、住民の主な活動組織を以下に示します。

表. 活動組織一覧

組織名	構成戸数または人数
養田自治会	59 戸
農会	42 戸
養田里づくり協議会	59 戸
養田養盛会	58 人
養田生活会	13 人
養田子供会	25 人 (幼児も含まれる)
養田消防団	14 人
養田土地改良	42 戸
垣内広場管理会	19 人
墓地管理会	96 戸 (集落外も含まれる)
機械利用組合 (下隣保のみ)	10 戸
高和ふれまち協議会 (高和小学校区)	32 人 (役員も含まれる)

出典：養田里づくり協議会によるヒアリング結果

7. 年間行事

養田集落では集落管理活動のほか、垣内広場での花見、グランドゴルフ & バーベキューなどの楽しい催し物が年間を通じて行われています。また8月に行われる明石川まつり、10月に行われる住吉神社の秋祭りでは伝統芸能の獅子舞が奉納されています。

表. 養田集落年間行事・共同活動

月	行事・共同活動	主催
1月	自治会総会	自治会
	防災コミュニティー	高和ふれまち協議会
	社道神社の祭礼 オトウ (神事・直会)	中隣保
	とんど焼き	中・下隣保
	伊勢講	中隣保 (上は7年前廃止)
2月	そば打ち (交流) (農地・水・環境保全向上対策)	自治会・農会
	社道神社の祭礼 総祈祷 (神事・総会・直会)	上・中隣保
3月	リバーウォーク	明石川愛護協議会
4月	花見、ふれあいグランドゴルフ&バーベキュー	自治会
5月	溝普請 (溝草刈り・泥上げなど)	自治会・農会
	クリーン作戦 (清掃) (農地・水・環境保全向上対策)	自治会・農会
	墓地清掃	墓地管理会
6月	ボウリング大会	J Aふれあい
7月	住吉神社夏祭り (万灯祭)	自治会
8月	夏祭り (盆おどり)	自治会
	社道神社の祭礼 愛宕講 (神事・直会・子供相撲)	上・中隣保
	墓地清掃	墓地管理会
	明石川まつり	明石川愛護協議会
	ソフトボール大会	J Aふれあい
9月	道普請 (農道草刈り・側溝泥上げなど)	自治会・農会
	社道神社の祭礼 八朔 (神事・直会・子供相撲)	上・中隣保
	敬老の集い	養盛会
10月	クリーン作戦 (清掃) (農地・水・環境保全向上対策)	自治会・農会
	住吉神社秋祭り 獅子舞奉納 (毎年) 神事・神輿 (6年毎に当番が当たる)	自治会
	グランドゴルフ	J Aふれあい
11月	リバーウォーク	明石川愛護協議会
12月	墓地清掃	墓地管理会

表. 日付の決まっていない行事・共同活動

行事・共同活動	主 催
垣内広場の管理（草刈り・植木の植栽・剪定など）	垣内広場管理会
さなぼり	現在は特に決めていない
行者講（2ヶ月に1回）	中隣保の数人
念仏講 オトキ（毎月）	上・中隣保
花の植栽（農地・水・環境保全向上対策） ・花壇花（年2回） ・彼岸花（年1回） ・ひまわり（年1回） ・そば（年1回） ・水仙（年1回）	自治会・農会



写真. 明石川まつりで披露される
養田集落の獅子舞



写真. 花壇花の植栽



写真. 彼岸花の植栽



写真. そばの植栽

8. 地域資源

(1) 神社・仏閣

養田集落には、養田の鎮守として、住民の崇敬厚い社道神社があります。約400年前元龜元年（1570年）1月15日に創立され、播磨名勝国絵には、別所長治公の祈願所と記載されています。周囲の玉垣には、三木の商家の寄進名が刻まれており、その由来を物語っています。その全景図は広く周知されたらしく、社道神社の牛生寶印と共に木版が今も長福寺に保存されています。また、境内には文化2年（1805年）銘の石鳥居や天保12年（1841年）銘の石灯籠があり、古い鎮座を知ることができます。猿田彦大神、愛宕神、大歳神の3神が祀られており、境内には玉野神社も祀られています。その他、養田集落には長福寺、光明寺があります。



写真. 社道神社（権現神社）



写真. 社道神社の子供相撲の土俵



写真. 長福寺



写真. 光明寺

(2) 公共的な施設

養田集落の公共的な施設としては、養田公会堂をはじめ、養田集会所、垣内広場などがあります。



写真. 養田公会堂



写真. 養田集会所



写真. 垣内広場



写真. 養田児童遊園



写真. ゲートボール場



写真. 防火水槽



写真. 養田バス停



写真. 養田霊園

第2章 養田集落の問題点・課題、里づくりの将来像

1. 養田集落の現状・問題点

(1) 農業に関する現状・問題点

【お宝・自慢できるところ】

- ・昭和 40 年代より、ほ場整備を実施しているため、農地がまとまっております管理しやすい
- ・西区のなかでは、押部谷町の米が一番おいしいと思う
- ・県内でいち早く大型ハウスを設置するなど、昔は施設栽培が盛んで、多くの方が視察に訪れていた
- ・下隣保では、機械の共同利用が行われている
- ・棚田が残っている
- ・そばを植栽するなど、集落全体で農地の保全活動をしている（農地・水・環境保全向上対策）
- ・都市近郊の立地条件

など

【問題点・改善すべきところ】

- ・農家の高齢化が進行している
- ・若者の農業離れ、農業従事者の減少が進んでいる
- ・近隣に迷惑となる耕作放棄地がある
- ・集落外の人が稲作をしている農地があるが、草刈りや水管理をしていないところが見られる
- ・アライグマ・ヌートリアがいる
- ・利用されていない枯れ池がある
- ・パイプラインが老朽化しており、ひび割れや水漏れ箇所が見られる
- ・生産調整水田が有効利用されていない
- ・住宅の近くに農作業倉庫があり、移設して欲しい

など

※座談会開催結果及びアンケートを基に整理

(2) 生活に関する現状・問題点

【お宝・自慢できるところ】

- ・治安が良い
- ・自然災害が少ない
- ・自然が豊かである
- ・集落のまとまりが良い
- ・人と人のつながり、助け合いがある
- ・清掃活動でまちや墓地、水路を綺麗にしている
- ・垣内広場やゲートボール場、養田児童遊園といった広場がある

など

【問題点・改善すべきところ】

- ・集落住民の減少、高齢化が進んでいる
- ・空き缶やペットボトル等のゴミのポイ捨てがみられる
- ・高塚台付近では、不法投棄が多いため、道路を通行禁止としている区間もある
- ・垣内広場周辺では、廃棄物の不法投棄がみられる
- ・垣内広場周辺の高塚台へアクセスする道路において、木がフェンスを超えて道路にはみ出ている箇所がある
- ・バス道において歩道設置が遅れている
- ・集落内の生活道路が狭く、車のすれ違いが困難である
- ・道路の陥没箇所がある
- ・街灯がない箇所がある
- ・長福寺裏の交差点は事故の危険がある、また、背丈の高い雑草が茂っている
- ・抜け道となっている生活道路があり、危険である
- ・不適切なゴミ出しがみられる
- ・お店、コンビニエンスストアが近くにない
- ・工場の騒音・臭いがする
- ・養田公会堂の2階大会議室にエアコンがない
- ・西神中央、明石行きのバスの便数が少ない
- ・子供の遊び場が少ない
- ・養田川沿いの遊歩道の整備
- ・養田霊園への道が悪い

など

※座談会開催結果及びアンケートを基に整理

(3) 自然・景観及び地域資源等に関する現状・問題点

【お宝・自慢できるところ】

- ・ 伝統芸能の獅子舞を若者が継承している
- ・ 納涼盆おどりがあ
- ・ 夏祭り、グランドゴルフなどで地域内の交流活動をしている
- ・ 農地・水・環境保全向上対策において、花壇花、彼岸花、ひまわり、そば、水仙の植栽を行っている
- ・ 垣内広場周辺に桜を植えている。春に行う花見、ふれあいグランドゴルフ&バーベキューは、参加人数も多く、養田集落の大きな行事のひとつとなっている
- ・ サワガニ、メダカ、ドジョウ、ザリガニなどが生息している
- ・ いろいろな催しものを行っており、楽しい
- ・ 養田川上流において6月にホタルが飛ぶ

など

【問題点・改善すべきところ】

- ・ 集落活動において参加者が少なくなっているため、参加者一人ひとりの負担が増えている
- ・ 集落活動が多く、毎週のように活動があり、休めない
- ・ 子供が少なく、学校の役員活動など負担が大きくなっている
- ・ 社道神社の祭礼の子供相撲は、子供が少なく中止となっている
- ・ 内容がマンネリ化した行事がある
- ・ 昔と比べると昆虫の数が減った
- ・ 明石川の河川敷にゴミの不法投棄がみられる
- ・ 高齢者同士が交流できる場が少ない

など

※座談会開催結果及びアンケートを基に整理

2. 地域点検マップ



図. 地域点検マップ

3. 養田集落における課題の整理

(1) 農業について

昭和40年代からほ場整備に着手し、県内でいち早く大型ハウスを設置するなど、都市型農業の先進的モデルであった養田集落。

農地がまとまっていることから農作業がしやすい、集落全体で農地・水・環境保全向上対策に取り組んでいるなどといった強みがある一方、農業人口の減少や高齢化、担い手不足、農地の草刈りや水管理が徹底されていない、近隣に迷惑となる耕作放棄地の発生などといった課題を抱えています。

主な課題

- 農作業の効率化・省力化
- 農地の保全・活用
- 農業離れの解消
- 都市近郊の立地条件の活用

※農作業は農業生産のほか適正な農業用施設の管理も含む

(2) 生活について

人口減少、高齢化は進んでいますが、住民のつながりや結束が強い養田集落。植栽活動や清掃活動などによって、美しい景観を保ち、育んでいる一方で、ゴミ出しのマナーの悪さや集落外からのゴミのポイ捨て、不法投棄がみられます。

また、生活の利便性については、自然が豊かで、治安が良いといった反面、車の通行が多く、事故が起きやすい危険箇所も存在します。

主な課題

- 生活環境における利便性の向上
- ゴミ出しマナー改善とゴミの不法投棄解消
- 高齢化・人口減少対策（高齢者世帯への支援など）

(3) 自然・景観及び地域資源等について

ホタルをはじめとした多様な生物が生息し、豊かな自然が残っている養田集落。しかし昔と比べ明石川の景観阻害や昆虫などの生き物の減少が懸念されています。

また伝統芸能を継承するとともに夏祭りやバーベキュー、グランドゴルフなど集落の楽しい催しも盛んに行われている一方、地域活動が多いため、休みがなく忙しいなど、住民の負担が重くなっていることも伺えます。

主な課題

- 良好な自然景観・生態系の保全
- 持続可能な地域共同活動（見直し）
- 地域内・世代間交流の促進

4. 里づくりの将来像

【養田里づくりの将来像】

伝統文化を育み、花と緑あふれる いやしの里 養田

先代の残した自然、伝統・文化、歴史をみんなが重んじ、それを継承し、次の世代へとつないでいる養田。

花と緑にあふれ、ゴミのない、美しい生活空間のなかで、みんなが快適かつ安心して暮らせる養田。

市街地に隣接した養田集落は、市街地の慌ただしさから一変、穏やかでゆったりとした時間が流れています。



第3章 養田里づくり計画

1. 農業振興計画

(1) 農業振興の基本方針

【農業振興の基本方針】

- ①農作業の効率化・省力化に向けた営農体制、生産基盤整備の推進
- ②快適な生活環境・景観保全に向けた未利用農地の活用
- ③農業離れ解消のため、誰もが生き生きと農業を営める環境づくり
- ④都市近郊農業の強みを生かした農業戦略の確立

(2) 基本方針に基づく具体の施策

農業振興の基本方針①：

農作業の効率化・省力化に向けた営農体制、生産基盤整備の推進

●農業機械の共同利用、集落営農組織の設立を進めます

- ・現在、下隣保の約10世帯が機械利用組合を設立し、農業機械の共同利用を行っています。今後、各農家の機械の過剰投資を解消し、農業機械の共同利用を集落全体で取り組むため、話し合いを進めていきます。
- ・今後の営農体制としては、作業の共同化が求められ、集落営農組織の設立に向けて、委託規模、オペレーターの確保、生産調整水田の有効利用などを具体的に話し合っていきます。また、集落営農組織への参加者を増やすため、理解促進を図っていきます。
- ・農作業倉庫は住宅地から離れたところにあるのが望ましいため、未利用地への移転を検討します。

●老朽化の進んだパイプラインの更新を要望します

- ・パイプラインは老朽化が進んでおり、ひび割れや水漏れ箇所がみられるため更新を要望します。

農業振興の基本方針②：

快適な生活環境・景観保全に向けた未利用農地の活用

●耕作放棄地の解消に努めます

- ・生産条件の悪い高台の農地には、耕作放棄地がみられます。これらについては、柿や梅などの果樹園、貸し農園、手間の少ない野菜の栽培など、有効利用を図っていきます。
- ・集落外の周辺農地において耕作放棄地がみられます。景観阻害のほか、害虫発生など生活環境の悪化を招くため、改善を要望します。



写真. 耕作放棄地

●棚田の保全・活用に努めます

- ・そばやレンゲ（はちみつ）の植栽を行い、子供達の食育や交流の場としての活用を検討します。



写真. 棚田

●枯れ池を有効利用します

- ・集落内にある 2 つの枯れ池（荒内池、釣瓶池）の有効利用策としてハスやショウブなどの植栽、ドジョウ、エビ、タニシなどの養殖、溝掃除で出た泥を使用した埋め立てによる農地利用などを検討します。



写真. 枯れ池（荒内池）

農業振興の基本方針③：

農業離れ解消のため、誰もが生き生きと農業を営める環境づくり

●地域農業の担い手・後継者の確保に努めます

- ・若手リーダーの育成や農業に関心のある若者を増やし、農業に関わりを持つ人材を確保していきます。

●高齢農業者の活動を応援します

- ・高齢者に適した品目の導入や未利用農地の活用を経験豊富な 70 代の農家に任せるなど、高齢農業者が活躍できる場、生きがい創出の場づくりに努めていきます。

●アライグマ・ヌートリアによる農作物被害の防止を要望します

- ・アライグマ、ヌートリアは、農業被害や生態系被害をもたらすため、外来生物法に基づく「特定外来生物」に指定されています。今後も農地への進入防止策、被害軽減に向けた取り組みを行政に要望し、協働しながら実施していきます。

農業振興の基本方針④：

都市近郊農業の強みを生かした農業戦略の確立

●企業連携による生産・販路の確立を目指します

- ・養田集落と接している高塚台には、数多くの企業が立地しています。今後、企業への営業活動を行い、養田の米が社員食堂に使用されたり、社員への直接販売など、新たな販路の確保に努めていきます。
また、営業活動を通じて、企業との連携を深め、契約栽培による新たな作目の導入や加工品開発なども目指していきます。

●無人直売所の設置を検討します

- ・交通量の多いバス道での野菜の無人販売を検討します。



写真. バス道

2. 生活環境改善計画

(1) 生活環境改善の基本方針

【生活環境改善の基本方針】

- ①交通安全・公共交通機関等の利便性・安全性の向上
- ②ゴミ等のポイ捨て、不法投棄防止
- ③高齢化社会に対応した施設等の機能充実

(2) 基本方針に基づく具体の施策

生活環境改善の基本方針①：

交通安全・公共交通機関等の利便性・安全性の向上

●道路の整備・改良補修を要望します

- ・バス道のほか、集落内の生活道路において陥没箇所がみられるため、改善を要望します。
- ・垣内広場周辺の高塚台へアクセスする道路においては、木がフェンスを超えて道路にはみ出ている箇所がみられるため、改善を要望します。



写真. 高塚台へアクセスする道路

●交通安全施設の整備を要望します

- ・バス道の養田バス停付近においては、信号機やミラーを設置するなど、改善を要望します。また、バス道は通学路のため、歩道が設置されていない箇所の改善を要望します。



写真. バス道（養田バス停付近）

- ・集落内の生活道路として、長福寺裏の交差点は、見通しが悪く事故の危険があるため、道路沿いに生える背丈の高い雑草を防ぐための簡易舗装やカーブミラーの設置、4面とも一時停止にするなどの改善を要望します。



写真. 長福寺裏の交差点

- ・養田下の生活道路は、平日の朝の通勤・通学時（7:30～8:30）に集落以外の車両は通行止めとなっていますが、通り抜け車両が多いのが現状です。このため、集落以外の車両の通行止めを終日にするか、抜け道とならないような道路網とするため、明石川に新たな橋を設置するなど、改善に向けた対策を要望します。また地域住民でできる対策として、目立つ看板を設置する、ボランティアを募り当番制で立ち、通行車両に注意を促すなどの対策を図ります。
- ・集落内において街灯が無く、暗くて危険な箇所があるため、街灯の設置を要望します。

●公共交通機関の充実を要望します

- ・西神中央、明石行きのバスの増便や新たなバス停の設置を要望します。

●市営住宅の駐車場の整備を実施します

- ・市営住宅の入居者専用の駐車場の整備を実施します。

生活環境改善の基本方針②：

ゴミ等のポイ捨て、不法投棄防止

●道路沿いの農地等へのゴミのポイ捨て防止に努めます

- ・和田大橋からバス道までの道路では、農地へ空き缶やペットボトルなどのポイ捨てが目立っています。泣いている女の子の絵など、情に訴えるポイ捨て禁止看板や、小学生が作ったかかしを設置するなど、防止策に努めていきます。
- ・垣内広場周辺の高塚台へアクセスする道路においては、人目につかない場所や木が茂っているところでゴミや廃棄物の不法投棄がみられます。防止策として、フェンスを不法投棄ができない高さ（5m程度）にすることや、竹藪の撤去を要望します。また地域住民のできる対策として、鳥居マークや罰金看板の設置、ゴミの捨てにくい綺麗な環境の維持などに努めます。
- ・幹線道路沿いでは、ガードレールに花（造花）を飾るなど、ゴミの捨てにくい綺麗な環境づくりに努めていきます。

※神戸市は神戸市ポイ捨て及び路上喫煙の防止に関する条例があり、ポイ捨て防止の重点区域に指定すれば、重点区域内においてポイ捨てをした者は、2万円以下の罰金に処することになっています。



写真. ポイ捨て禁止看板（垣内広場入口）



写真. 高塚台へアクセスする道路

●明石川の景観阻害の改善を要望します

- ・明石川河川敷のゴミの不法投棄やゲートボール場付近の資材置場など、明石川の景観阻害物の除去を要望します。



写真. 明石川

生活環境改善の基本方針③：

高齢化社会に対応した施設等の機能充実

●共同施設のバリアフリー化を要望します

- ・養田霊園内においては、スロープを設置して、高齢者も利用しやすいバリアフリー化を要望します。



写真. 養田霊園

●養田公会堂等の機能充実を図ります

- ・養田公会堂の大会議室にエアコンの設置を検討します。
- ・養田公会堂及び養田集会所を住民のふれあいの場、学習の場として広く開放し、利用促進を図っていきます。



写真. 養田公会堂



写真. 養田集会所

●コンビニエンスストアの誘致を検討します

- ・バス道沿いにおいてコンビニエンスストアの誘致を検討します。

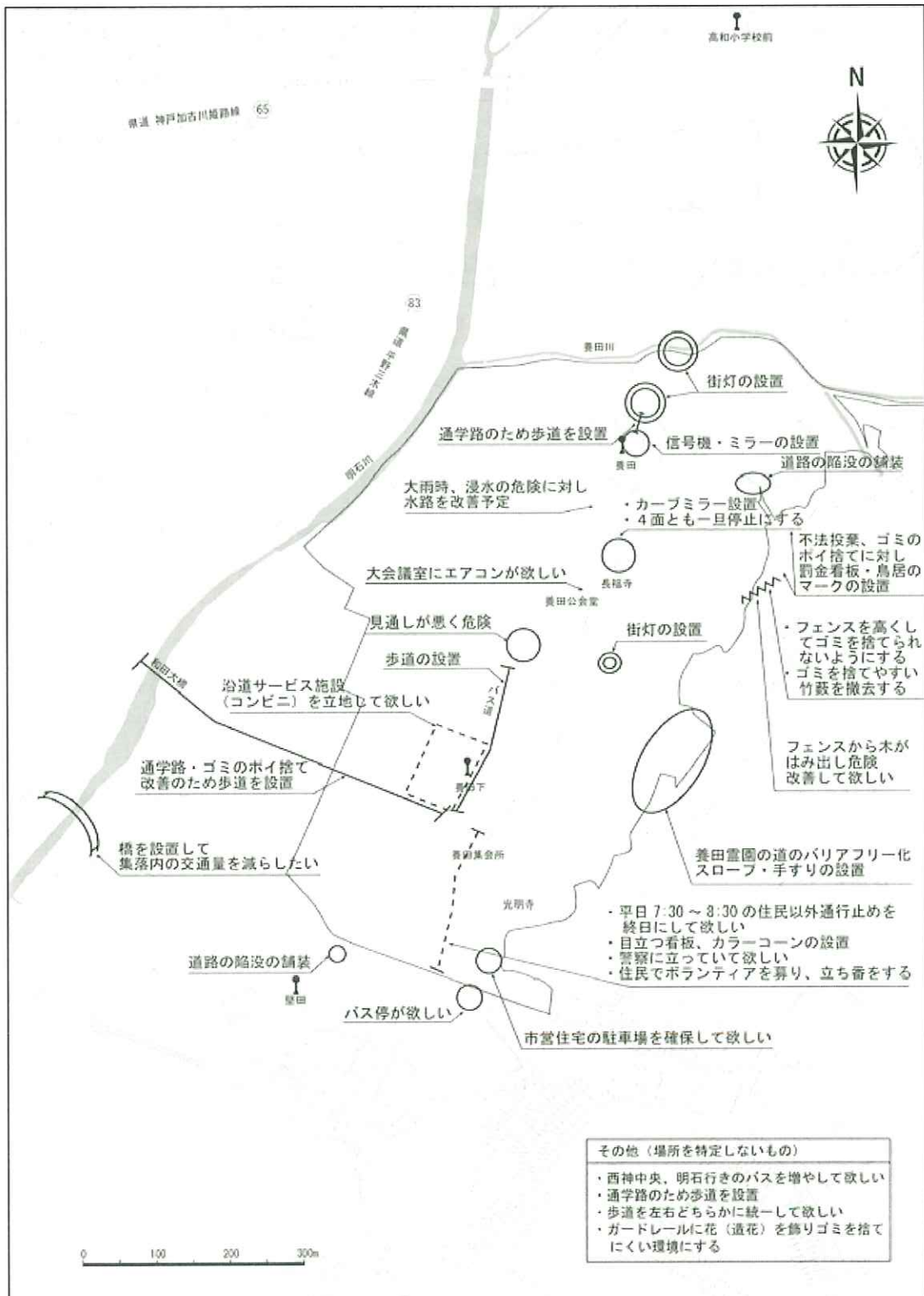


図. 生活環境改善マップ

3. 自然・景観及び地域資源等の保全計画

(1) 自然・景観及び地域資源等の保全の基本方針

【自然・景観及び地域資源等の保全の基本方針】

- ①花のある、美しいふるさと景観づくり
- ②行事・共同活動の見直し、伝統芸能等の継承
- ③地域活動を担う新たな組織、リーダーの養成

(2) 基本方針に基づく具体の施策

自然・景観及び地域資源等の保全の基本方針①：

花のある、美しいふるさと景観づくり

●花の植栽活動の継続に努めます

- ・農地・水・環境保全向上対策において、花壇花、彼岸花、ひまわり、そば、水仙の植栽を行っています。今後も活動の継続に努めていきます。
- ・垣内広場においては、桜の植え付けを行っており、春には花見を企画・開催するなど、集落の主なイベントとなっています。今後も、垣内広場のほか、明石川沿いにも桜を植え付けるなど、美しい景観づくりに努めていきます。



写真. 花壇花の植栽



写真. 垣内広場の桜

●住民のゴミ出しマナー向上に努めます

- ・現在、ゴミ出しの際にゴミの分別を確認してくれる方もおられます。今後は、確認してくれる方がいなくても、ゴミの減量化、適切なゴミ出しなどが守られるよう、住民のマナーの向上に努めます。



写真. ゴミステーション

●子供が自然とふれあえる機会を創出します

- ・美しく豊かな自然環境と景観を次代へ継承していくため、農地や養田川等の水辺を活用した子供たちが自然とふれあえる機会を創出します。



写真. 養田川

●養田川沿いの遊歩道の整備と利用促進を図ります

- ・養田川沿いの遊歩道を活用し、集落内において健康ウォーキングコースを設定するなど、住民の養田川沿いの遊歩道の利用促進を図ります。また、遊歩道の一部区間は舗装がされていなかったり、路肩が崩れた箇所があるため、整備・改善を要望します。



写真. 養田川沿いの遊歩道

自然・景観及び地域資源等の保全の基本方針②：

行事・共同活動の見直し、伝統芸能等の継承

●集落の共同作業等における効率化・省力化を図ります

- ・道普請やクリーン作戦など、時期と活動内容が類似した共同活動は、参加者の負担を軽くするため、ひとつにまとめて行うなど、女性や若者が参加しやすいものとし、効率化・省力化を図っていきます。

●隣保同士の連携を図ります

- ・1月のとんど焼きは、現在、中・下隣保がそれぞれ行っていますが、参加人数が減ってきているため、養田集落全体で行います。また、その会場をどこにするかを検討します。

●行事・イベントの継続に努めます

- ・4月の花見、ふれあいグランドゴルフ&バーベキュー、8月の夏祭り（盆おどり）は参加人数も多く、養田集落の大きな行事のひとつとなっており、今後も継続できるように努めます。
- ・内容が毎年同じであり、参加者の少ない行事・イベントについては、女性や若者が参加したくなるような企画を検討します。



写真. グランドゴルフ&バーベキューの会場となる垣内広場

●伝統芸能である獅子舞を次世代へ継承します

- ・8月、9月の社道神社の祭礼の子供相撲は、子供が少なく中止となっていますが、現在も住吉神社の秋祭りなどで奉納されている獅子舞は、養田集落の伝統芸能として継承していくことを目指します。



写真. 獅子舞

自然・景観及び地域資源等の保全の基本方針③：

地域活動を担う新たな組織、リーダーの養成

●新たな組織・団体の設立を検討します

- ・行事や共同活動の準備や参加する人材の不足が問題になっています。各種団体に属さない世代（子供会を卒業してから老人会に入ることのできる60歳までの間）があり、参加する人が偏ってきているので、新たな団体をつくり、地域活動を担う組織、リーダーを育成します。

●地域内・世代間交流を促進します

- ・住民の連帯感や地域への愛着等を高めるため、高齢者同士の交流の場の創出や地域内及び世代間交流を促進します。

4. 土地利用計画

「人と自然との共生ゾーン」において養田集落は、農村用途区域に指定されており、区分としては全てが農業保全区域となっています。本里づくり計画策定にあたり、当初設定から、新たに「集落居住区域」を設定します。

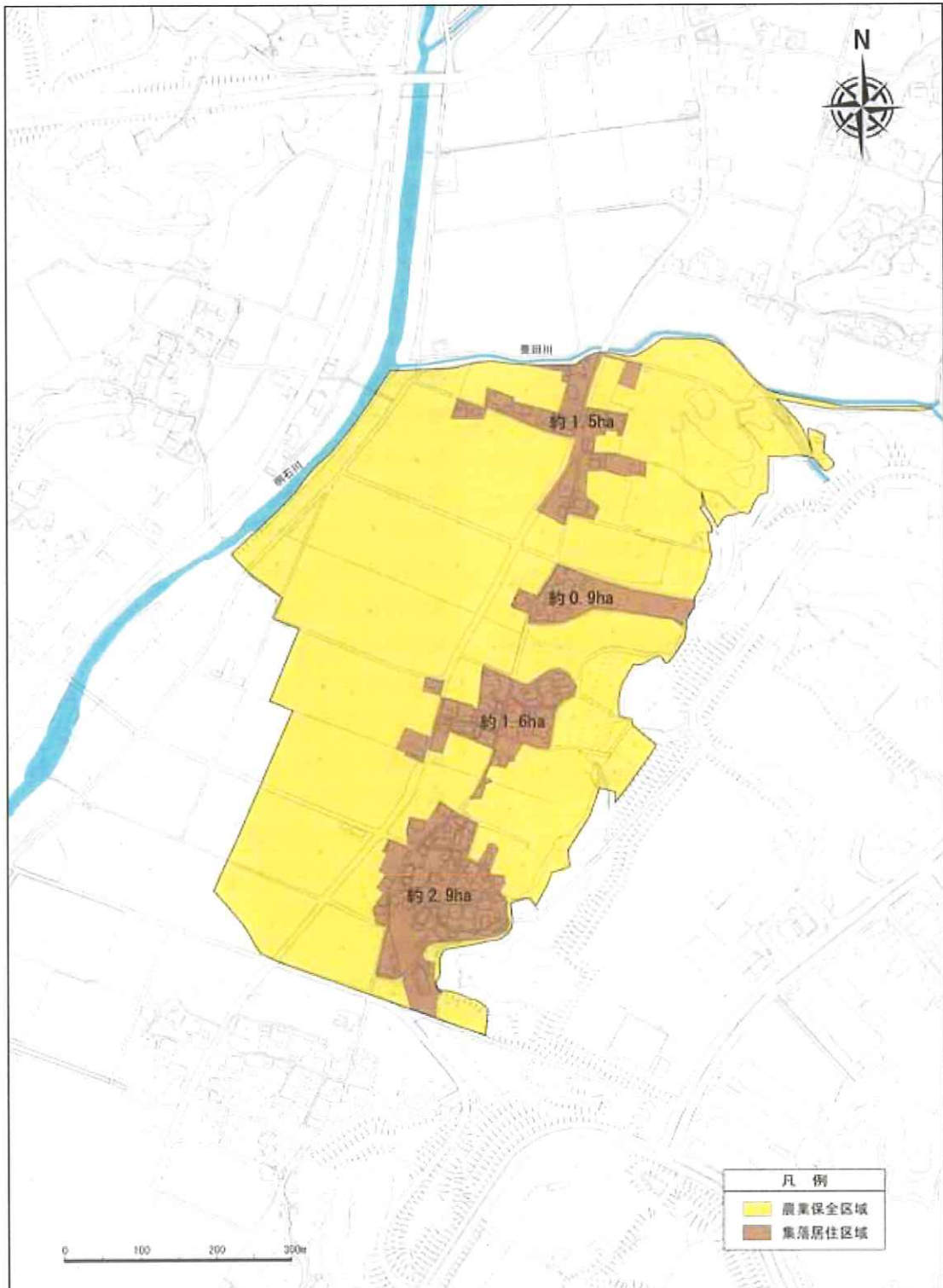


図. 土地利用計画マップ

5. 養田里づくり計画の体系表

将来像：伝統文化を育み、花と緑あふれる いやしの里 養田

計画	基本方針	取り組む内容
1. 農業振興計画	1-①農作業の効率化・省力化に向けた営農体制、生産基盤整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 農業機械の共同利用、集落営農組織の設立 ■ 老朽化したパイプラインの更新（要望）
	1-②快適な生活環境・景観保全に向けた未利用農地の活用	<ul style="list-style-type: none"> ■ 耕作放棄地の解消 ■ 棚田の保全・活用 ■ 枯れ池（荒内池、釣瓶池）の有効利用
	1-③農業離れの解消のため、誰もが生き生きと農業を営める環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域農業の担い手・後継者の確保 ■ 高齢農業者の活動支援 ■ アライグマ・ヌートリアによる農作物被害の防止（要望）
	1-④都市近郊農業の強みを生かした農業戦略の確立	<ul style="list-style-type: none"> ■ 企業連携による生産・販路の確立 ■ 無人直売所の設置
2. 生活環境改善計画	2-①交通安全・公共交通機関等の利便性・安全性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ■ 道路の整備・改良補修（要望） ■ 交通安全施設の整備（要望） ■ 公共交通機関の充実（要望） ■ 市営住宅の駐車場整備
	2-②ゴミ等のポイ捨て、不法投棄防止	<ul style="list-style-type: none"> ■ 道路沿いの農地等へのゴミのポイ捨て防止 ■ 明石川の景観阻害の改善（要望）
	2-③高齢化社会に対応した施設等の機能充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 共同施設（養田霊園など）のバリアフリー化（要望） ■ 養田公会堂等の機能充実 ■ コンビニエンスストアの誘致
3. 自然・景観及び地域資源等の保全計画	3-①花のある、美しいふるさと景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> ■ 花の植栽活動の継続 ■ 住民のゴミ出しマナー向上 ■ 子供が自然とふれあえる機会の創出 ■ 養田川沿いの遊歩道の整備・利用促進（要望）
	3-②行事・共同活動の見直し、伝統芸能等の継承	<ul style="list-style-type: none"> ■ 集落の共同作業等における効率化・省力化 ■ 隣保同士の連携 ■ 行事・イベントの継続 ■ 伝統芸能「獅子舞」の継承
	3-③地域活動を担う新たな組織、リーダーの養成	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新たな組織・団体の設立 ■ 地域内・世代間交流の促進
4. 土地利用計画	「農業保全区域」と「集落居住区域」の設定	

1. 座談会開催結果

(1) 座談会の概要

養田集落では、里づくり計画の策定に向け、座談会を開催し、農業や生活、交流・地域資源など、テーマに沿って話し合いを行いました。開催スケジュール、テーマ、参加人数は以下の通りです。

表. 座談会のスケジュールと参加人数

座談会	話し合うテーマ	参加人数
第1回 (平成22年7月30日)	テーマ：みんなで地域を見つめ直してみよう ～集落点検マップづくり～	22人
第2回 (平成22年9月15日)	テーマ：農業の振興について考えよう ～農業の振興の検討～	16人
第3回 (平成22年10月29日)	テーマ：快適な暮らしと土地利用のあり方を考えよう ～生活環境改善と土地利用のあり方の検討～	19人
第4回 (平成22年12月3日)	テーマ：守り育む環境と交流活動について考えよう ～自然・景観及び地域資源等の保全の検討～	19人
第5回 (平成23年1月28日)	テーマ：里づくり計画（案）の発表 その① ～里づくり計画の審議と特に重要だと思われる “取り組む内容”の確認～	18人
第6回 (平成23年3月4日)	テーマ：里づくり計画（案）の発表 その② ～里づくり計画の審議とその進め方の検討～	16人



写真. グループの話し合い①



写真. グループの話し合い②



写真. グループの発表①



写真. グループの発表②

(2) 第1回座談会

① 開催結果の概要

「みんなで地域を見つめ直してみよう」をテーマに2グループに分かれ、養田集落の農業や生活、交流・地域資源について、お宝（良いところ）や問題点（改善すべきところ）を話し合いました。

② 意見・アイデア結果

■農業について

<良いところ、自慢できるところ>

キーワード：ほ場整備された農地、農作物、耕作放棄地の有効活用、棚田

- | | |
|------------------------------|---------------------|
| ・ほ場の管理が良い | ・農地がまとまっていて、農業がしやすい |
| ・西区のなかで押部谷の米が一番おいしい | |
| ・県内でいち早く大型ハウスを設置した（見学者も多かった） | |
| ・耕作放棄地の有効利用（将来） | ・貸し農園・体験農園（将来） |
| ・農地を保全している | ・棚田がある |
| ・みんなでそばを栽培している | |

<悪いところ、改善すべきところ>

キーワード：耕作放棄地、有害鳥獣、担い手・後継者不足

- | | | |
|--------------------------------|---------------------------|-----------------------|
| ・優良農地の耕作放棄地がある | ・手入れをしないため、近所の迷惑になる田や畑がある | ・有害鳥獣がいる（アライグマ・ヌートリア） |
| ・耕作放棄地がある | ・水路の見直し | |
| ・担い手不足 | ・減反による農業者（後継者）の減少 | |
| ・地域外の人が稲作をしているが草刈りや水管理をしない人がいる | | |

■生活について

<良いところ、自慢できるところ>

キーワード：安心・安全、自然、コミュニティ、まちの清掃、美しい景観づくり

- | | | |
|----------------------------------|--------|-------------|
| ・何でも話しやすい | ・治安の良さ | ・自然がある |
| ・子供からお年寄りまで参加して地域活動をしたり、見守ってもらえる | | |
| ・人と人のつながり、助け合いがある | | ・集落のまとまりが良い |
| ・春、秋の清掃活動でまちを綺麗にしている | | ・災害が少ない |
| ・地区の墓地を美しく管理している | | |
| ・ひまわり、彼岸花を植えている | | ・水路の清掃をしている |
| ・バス停のプランターなどに花植えをしている | | ・桜がある |

<悪いところ、改善すべきところ>

キーワード：道路・交通、ゴミ・不法投棄、生活の利便性、子供の遊び場

- ・歩道設置が遅れている
- ・歩道の整備（公会堂の下の車道）
- ・長福寺下の道路
- ・草が茂り、非常に見えにくく危険な道がある
- ・生活道路に他地域からの通り抜けの車が多すぎる
- ・通り抜けの禁止
- ・通り抜けの車
- ・車の抜け道対策
- ・道路清掃
- ・ゴミの分別の対策
- ・人の出入りが少ない所にゴミの不法投棄がある
- ・高齢化が進んでいる
- ・養田住民数の減少及び高齢化
- ・店、コンビニがない
- ・子供達のがびのがびと遊べる場所（昔は池に行っても良かったが今はダメ）
- ・車の通行が多いが歩道がない
- ・内側の道路が狭い
- ・長福寺裏の交差点が危険
- ・歩行者専用の時間に車が通る
- ・道路の通り抜け
- ・車の通行が多い
- ・ゴミの出し方を守らない
- ・不法投棄がみられる
- ・川沿いの遊歩道
- ・少子高齢化
- ・コンビニがない
- ・バスの数が少ない

■交流・地域資源について

<良いところ、自慢できる場所>

キーワード：行事・交流活動、美しい景観づくり、生き物、コミュニティ

- ・獅子舞がある
- ・納涼盆おどりがあ
- ・みんなでグランドゴルフ、バーベキューをしている
- ・集会所を利用した飲み会
- ・夏祭り、グランドゴルフで交流している
- ・6月に飛ぶ養田川上流のホタル
- ・いろいろな鳥の鳴き声が聞こえる
- ・自然の生き物（サワガニ・メダカ・ドジョウ・ザリガニ等）
- ・伝統の獅子舞を継承している
- ・伝統行事がある
- ・いろいろな行事があり楽しい
- ・集落東からの景色
- ・権現山下のホタル
- ・住民がまとまっている

<悪いところ、改善すべきところ>

キーワード：労力不足、少子化、生き物の減少、明石川の景観、高齢者交流

- ・自分の土地以外の草刈り等に時間がかかる
- ・地域活動で休みの日が毎週つぶれてしまう
- ・子供の数が年々少なくなり、学校活動が大変な面がでてくる
- ・昆虫が少なくなった
- ・明石川の景観をよくする
- ・もっと高齢者同士が交流できる場を作る

(3) 第2回座談会

① 開催結果の概要

「農業の振興について考えよう」をテーマに2グループに分かれ、養田集落の農業に関する現状、問題点から、課題を抽出し、今後の農業のあるべき姿、その実現に向けて必要なことについて話し合いました。

② 意見・アイデア結果

■農作業の効率化・省力化のための営農体制、基盤整備を考える

●集落営農・農業機械の共同利用

- ・手持ちの機械をまとめ、少ない機械で農業を行う
- ・農業機械の共同利用
- ・すべてにおいてコストがかかる。何をするにも機械・道具が必要
- ・集落・小グループによる営農がいいのではないか
- ・集落営農が担う委託範囲、規模などの検討
- ・年長者と若い人が話し合う場が大切だと思う
- ・共同でやらないと効率化・省力化は図れない
- ・農業は気軽にできることではない
- ・稲作を中心とした集落営農の組織化
- ・オペレーターの育成・確保
- ・農家の話し合いが必要



写真. 自走式草刈機のイメージ

●草刈り作業の軽減

- ・農作業の範囲が広いので草刈りなどが大変である
- ・農作業をする時間がなかなかとれない
- ・自走式の草刈り機を共同購入する
- ・オペレーターが草刈りを担ってくれれば助かる

●パイプライン

- ・ひび割れ、水漏れの改善
- ・パイプラインの見直し・更新



写真. 農業機械の共同利用のイメージ

■快適な生活環境・景観保全のための未利用農地の活用策を考える

●枯れ池の活用

- ・ショウブを植えたらどうか。昔は業者が育てていた
- ・ジュンサイ・ハスを植える
- ・タニシ・ドジョウ・エビ・シジミを養殖する
- ・土手にはユリを植える



写真. ショウブ

●未利用農地の活用

- ・住宅から離れたところに作業倉庫を移設して欲しい
- ・農地を貸す人がいない
- ・貸し農園もいいが、整備が必要
- ・柿・梅・みかんなどを植栽して果樹園にする
- ・むらで話し合い、未利用農地を集団化させて何か栽培する
- ・企業と提携する
- ・農業体験、貸し農園、田んぼの学校などとして活用する
- ・手間の少ない野菜（じゃがいも・さつまいもなど）を作る
- ・未利用農地の活用は、70代の方（田んぼや野菜作りのノウハウを持っている）が中心となり、行うのはどうか



写真. ハス

■農業離れの解消のため、誰もが生き生きと農業を営める環境づくりを考える

●農地を守る受け皿となる組織

- ・若手リーダーの育成
- ・農地を貸すと返ってこないというイメージがある。理解が必要
- ・むらの農地を守る組織が必要

●高齢者の生きがい農業

- ・高齢者に適した品目の導入（軟弱野菜（ほうれん草）・オクラなど…）
- ・農作業は忙しくてつらいが作ったものが売れるとうれしい

●若い担い手の確保

- ・農業に関心のある若者を確保するシステムづくりが必要
- ・60代の方（会社を退職した人）が中心に農業を営んでいく

■その他（都市近郊農業の強みを生かした農業振興策）

- ・野菜の無人販売はどうか（一律100円で）
- ・企業ニーズに対応した契約栽培（消費地に近い、企業があることを活用）
- ・まずは集落営農の組織設立に向け、具体的な検討が必要である。その後で未利用農地の活用策や農業離れの解消策、都市近郊の強みを生かした農業振興策を考えていくべき

(4) 第3回座談会

① 開催結果の概要

「快適な暮らしと土地利用のあり方を考えよう」をテーマに、2グループに分かれ、集落の暮らし（生活）に関する現状、問題点、課題を踏まえ、より快適な暮らしの実現に向け必要なこと、それを支える土地利用のあり方について話し合いました。

② 意見・アイデア結果

■生活環境改善について

<交通安全・公共交通機関の利便性・安全性向上>

- ・養田バス停付近の交差点に信号機・ミラーを設置して欲しい
- ・通学路のため歩道を設置して欲しい
- ・歩道を左右どちらかに統一
- ・住民以外通行止め（平日 7:30～8:30）を終日にして欲しい。また通行止めの時間帯、警察に立っていて欲しい
- ・街灯を設置して欲しい
- ・長福寺裏の交差点にカーブミラーの設置。4面とも一旦停止にする
- ・見通しが悪く危険な箇所がある（右折車と追い越しをする車の事故の危険）
- ・明石川に新たに橋を設置して集落内の交通量を減らす
- ・フェンスから木がはみ出し危険なので改善して欲しい
- ・道路の陥没を舗装して欲しい
- ・大雨時、浸水の危険に対し水路を改善予定
- ・西神中央、明石行きのバスを増やして欲しい
- ・新たにバス停が欲しい

<ゴミの不法投棄防止>

- ・ゴミのポイ捨て改善のため歩道を設置して欲しい
- ・不法投棄、ゴミのポイ捨てに対し罰金看板、鳥居のマークの設置

<養田公会堂の機能充実>

- ・養田公会堂の大会議室にエアコンが欲しい

<その他快適性の向上>

- ・養田霊園の道のバリアフリー化（スロープ・手すりの設置）
- ・沿道サービス施設（コンビニ）を立地して欲しい

■土地利用のあり方について

集落居住区域以外はこれまで通り「農業保全区域」とし、住居が集まっているエリアは「集落居住区域」として設定するといった意見が出ました。具体的な区域設定については各世帯の確認が必要であるという結論になりました。

(5) 第4回座談会

① 開催結果の概要

「守り育む環境と交流活動について考えよう」をテーマに、2グループに分かれ、集落の年間の行事・共同活動の今後のあり方や、みんなで守り育むべき自然環境について話し合いました。

② 意見・アイデア結果

■行事・共同活動について

<行事・共同作業の見直し>

- ・1月のとんど焼きは、現在、中・下隣保がそれぞれ行っているが、参加人数が減ってきているため、養田集落全体で行ってはどうか。また、集落全体で行う場合、会場をどこにするか検討する必要がある
- ・道普請やクリーン作戦など、活動が類似したものは、参加者の負担を軽くするため、ひとつにまとめて行うのはどうか
- ・リバーウォークなど、毎年行っている行事は、内容がマンネリ化してきているように感じる
- ・押部谷町全体の行事については、他の集落の人が参加しているのを見ると申し訳なく思うので参加している

<人材不足>

- ・行事そのものが問題なのではなく、準備や参加する人材不足が問題ではないか
- ・各種団体に属さない世代（子供会を卒業してから老人会に入ることのできる60歳までの間）があり、参加する人が偏ってきているので、新たな団体を作ってはどうか

<行事の継続・伝統芸能の継承>

- ・1年を通してみると養田集落ではたくさんの行事・共同活動が行われていますが、できるだけ継続していきたい
- ・4月の花見、ふれあいグランドゴルフ&バーベキューは、参加人数も多く、養田集落の大きな行事のひとつとなっている
- ・8月、9月の社道神社の祭礼の子供相撲は、子供が少なく中止となっている。集落外から子供を呼んで行うことは、行事の趣旨とは異なるため、行わない

■自然環境・地域資源について

<ゴミのポイ捨て、不法投棄について>

- ・家庭ゴミのステーションが小さく、ゴミがあふれている
- ・ゴミの中身をチェックしてくれる人がいるのでゴミの分別は守られている
- ・泣いている女の子の絵など情に訴える看板を設置する
- ・河川敷にゴミの不法投棄がある
- ・廃車が置かれているところがある
- ・明石川にガラスが捨ててあった

<棚田・枯れ池を活用する>

- ・棚田に、そばやレンゲ（はちみつ）を植栽し、子供達の交流の場（遠足等）として活用する
- ・枯れ池を活用し、貸し農園や果樹園にする。（溝掃除で出た泥を使用し埋め立てる）

<美しい景観と自然環境>

- ・農地・水・環境保全向上対策によるひまわり、そば等の植栽を行っている
- ・耕作放棄地を活用し、果樹園（オーナー制）などにする
- ・水路にシジミがいる
- ・明石川沿いに桜の植栽をする（植えた後の管理も考える必要がある）

(6) 第5回座談会

① 開催結果の概要

これまで話し合った内容を基に作成した「養田里づくり計画（案）」の内容について審議しました。また、計画（案）のなかで示された“取り組む内容”のうち、特に重要だと思われる取り組みについても確認しました。

② 「養田里づくり計画（案）」に対する意見・指摘など

- ・生活環境改善計画の取り組む内容として「市営住宅の駐車場整備」を追記して欲しい
- ・生活環境改善計画の取り組む内容として「共同施設（養田霊園など）のバリアフリー化」とあるが、養田霊園内において手すりは既に設置されている
- ・自然・景観及び地域資源等の保全計画の取り組む内容として「行事・イベントの継続」とあるが、特に夏祭り（盆おどり）を継続していきたい

③ 特に重要だと思われる“取り組む内容”の抽出

取り組む内容について、特に重要だと思われるものを絞り込む参考として、参加者が1人3枚のシールを貼り、投票を行いました。

その結果「農業機械の共同利用、集落営農組織の設立」、「地域農業の担い手・後継者の確保」、「交通安全施設の整備」、「コンビニエンスストアの誘致」に8票ずつ集り、重要性が高いことがわかりました。

表. “取り組む内容”のなかで投票があったものとその投票結果

“取り組む内容”のなかで投票があったもの	投票結果
・農業機械の共同利用、集落営農組織の設立	8票
・地域農業の担い手・後継者の確保	
・交通安全施設の整備	
・コンビニエンスストアの誘致	
・老朽化したパイプラインの更新	4票
・養田公会堂等の機能充実	
・耕作放棄地の解消	3票
・花の植栽活動の継続	2票
・枯れ池（荒内池、釣瓶池）の有効利用	1票
・道路沿いの農地等へのゴミのポイ捨て防止	
・住民のゴミ出しマナー向上	
・行事・イベントの継続	
・伝統芸能「獅子舞」の継承	
・地域内・世代間交流の促進	

(7) 第6回座談会

① 開催結果の概要

これまで話し合った内容を基に作成した「養田里づくり計画(案)」の修正箇所の確認と、主に農業について話し合うグループと、主に生活について話し合うグループの2つに分かれ、計画を実現していくための具体の進め方等について話し合いました。

② 意見・アイデア結果

■農業グループの話し合い

～集落営農の設立を進めていくための今後の取り組み～

- ・今ある設備を利用しながら、今ある機械だけで出来る営農を行う
- ・参加できる農家からスタートする。役員、規約など最初に決め事を決めておく
- ・少しずつ参加者を増やしていく
- ・「養田米」というブランドをつくり、全員で同じ袋を使って売り出す
- ・移動米販売はどうか
- ・神戸は消費者のほうに圧倒的に多い。神戸市民が神戸ブランドを大切にしてくれたら売れると思う
- ・名刺を作って企業に営業活動。企業のところへサンプルを持って営業に行く
- ・企業の社内販売や社員食堂で米を使ってもらったらどうか
- ・米を買ってくれたら野菜を付けますというのはどうか

■生活グループの話し合い

～交通安全、ゴミのポイ捨て防止などの今後の取り組み～

<交通安全対策について>

- ・ボランティアを募り、当番制で住民が立つようにする。または警察に頼んで1ヶ月ほど一緒に立ってもらい、その後は自分達だけで立つ
- ・目立つ看板を作ったり、カラーコーン等で規制をするのはどうか
- ・活動の際には分かりやすいように腕章やジャンパー等をそろえてはどうか

<ゴミのポイ捨て・不法投棄防止について>

- ・垣内広場周辺の道路のフェンスを、不法投棄できないぐらいの高さ(5m程度)にするなどし、自分達で綺麗な環境を維持していく
- ・農道・農地においてはかかしを作り立てる(小学生に1体ずつ、作ってもらうのも良い)
- ・道路はガードレールに花を飾る(生花だと管理が大変なので、造花でも良いが、盗られる恐れがある)

<花の植栽活動の継続について>

- ・養田川沿いに桜を植えたら良いのではないかと(花の植栽は、植えた後の管理が大変)
- ・彼岸花などは継続していきたい

2. 養田集落「里づくり計画」に関するアンケート調査結果

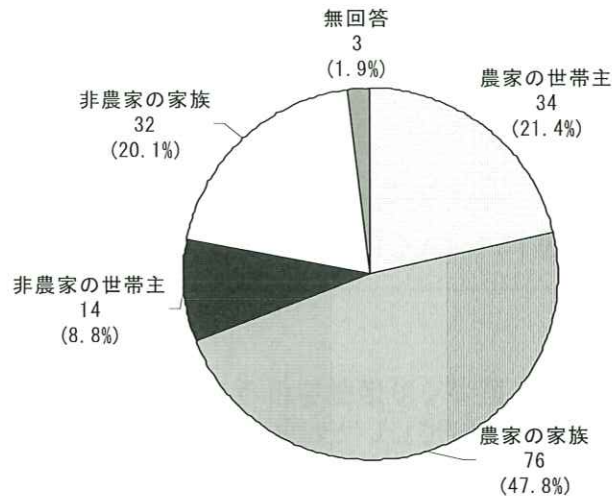
(1) アンケート調査結果の概要

- ・ 調査期間：2010年8月中旬～2010年8月下旬
- ・ 調査対象：養田集落にお住まいの高校生以上の方
- ・ 配布数：185件
- ・ 質問項目数：全38問
- ・ 回収数：159件（回収率86%）

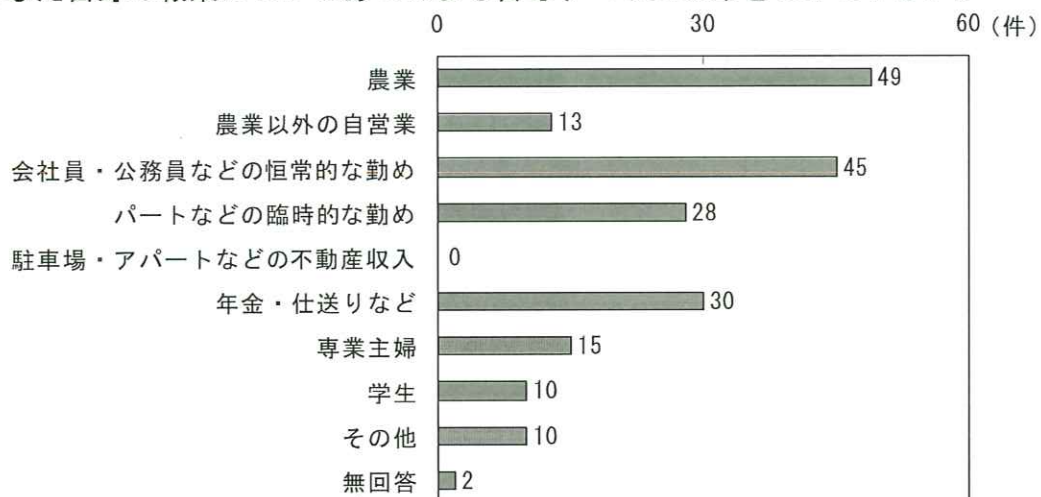
(2) アンケート調査結果

I. まず、あなた自身についておたずねします。

問1：あなたは



問2：あなた自身の職業についてあてはまる番号すべてに○印をつけて下さい。

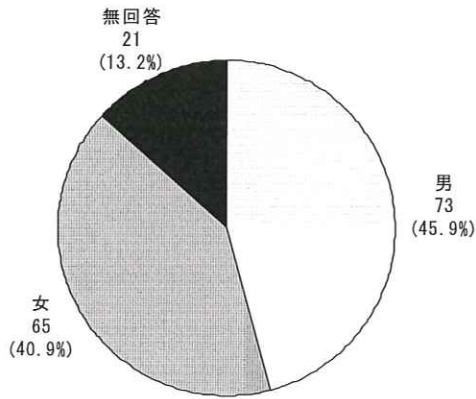


<その他職業>

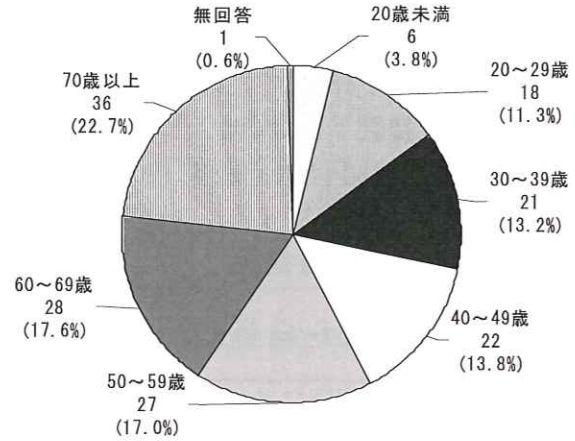
- ・ ニート
- ・ 修行中
- ・ 高齢で病気とつき合いながらの生活
- ・ 主婦
- ・ ドライバー
- ・ 無職年金生活
- ・ 土木業

問3：あなたの性別と年齢をおたずねします。あてはまる番号にそれぞれ1つ○印をつけて下さい。

<性別>

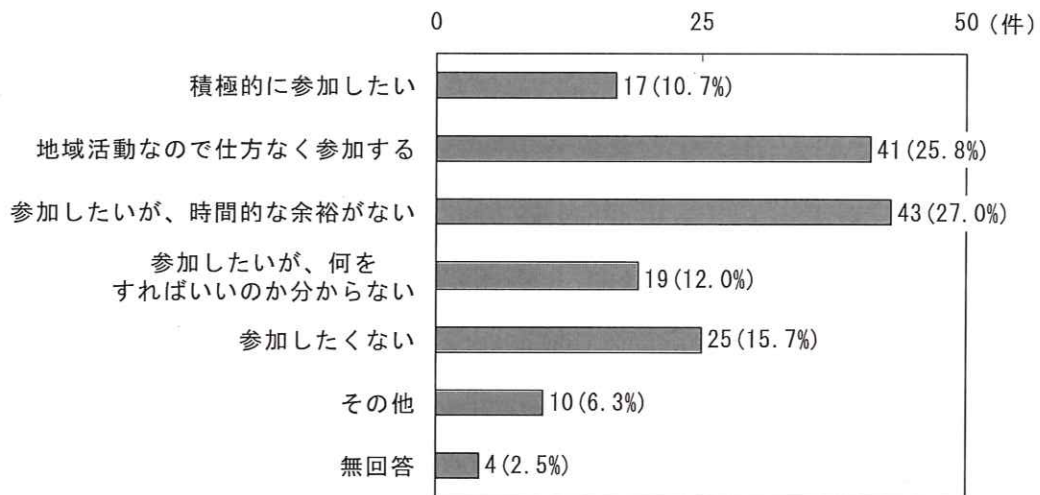


<年齢>



II. 里づくり活動の推進についておたずねします。

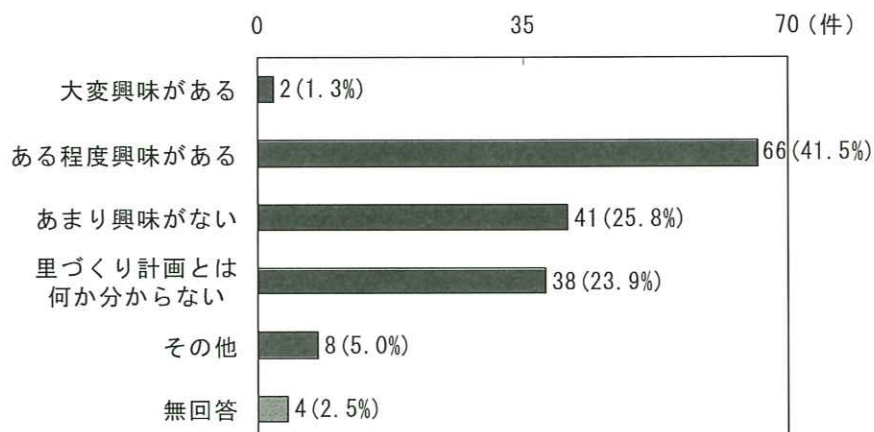
問4：多くの住民の方が一緒に里づくり活動を行うことで、養田地区を快適で元気のある地域にできると考えます。お忙しいとは思いますが、今後も養田地区の里づくり活動に参加いただけますか。あてはまる番号に1つ○印をつけて下さい。



<参加したくない理由>

- 地域活動に参加したくない
- 健康での理由
- めんどくせー！
- 興味がない
- 体力的に無理がある
- 忙しい
- 高齢と病気のため
- 身体が不自由であるため
- 高齢の為（他1件）
- 病気などで
- 体の自由がききにくい
- 開発を望む
- 仕事が出来ない
- 後期高齢

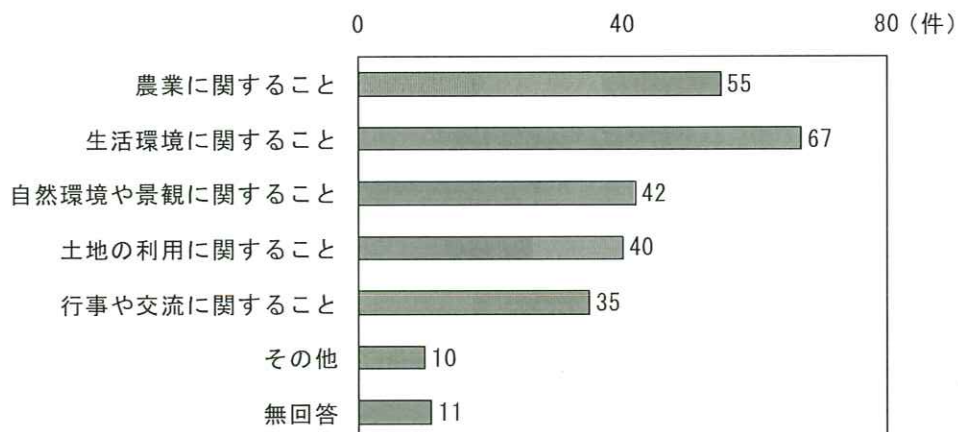
問5：今回の養田地区の“里づくり計画”には、どの程度興味がありますか。あてはまる番号に1つ○印をつけて下さい。



<あまり興味がない理由>

- ・継続的に続くとは思えない
- ・ケンカがおきる事
- ・忙しいので余裕がない
- ・若い人も農家でも皆パートなど行っているの、休日は大変だと思う
- ・大体的内容は理解できているから
- ・無意味と思えるから
- ・身体が不自由であるため
- ・どーでもいい
- ・忙しい(他1件)

問6：地区の住民の方が話し合ってみたいと思われる内容は次のうちどれですか。優先すべきもの2つに○をつけて下さい。

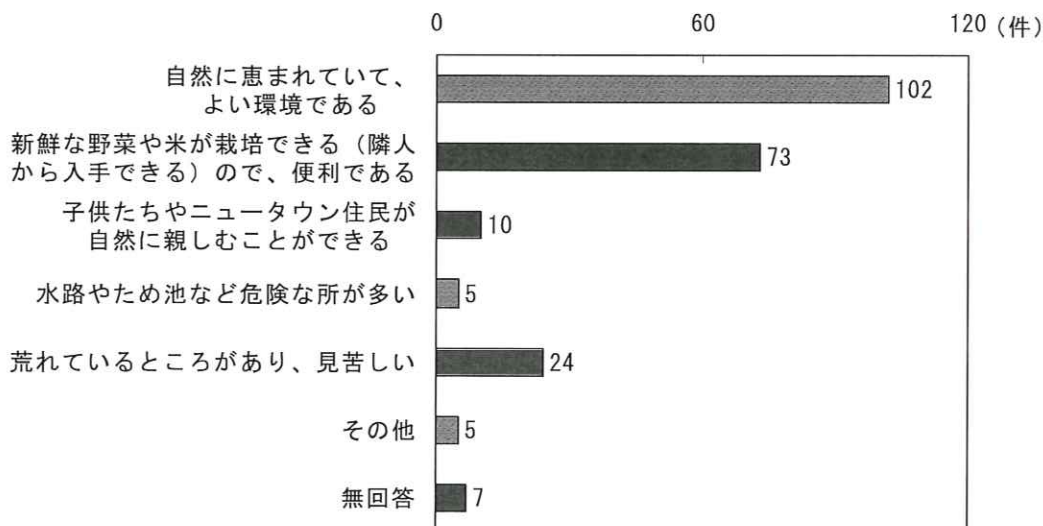


<その他意見>

- ・わかりません(他1件)
- ・規制緩和

Ⅲ. 農業とのかかわりについておたずねします。

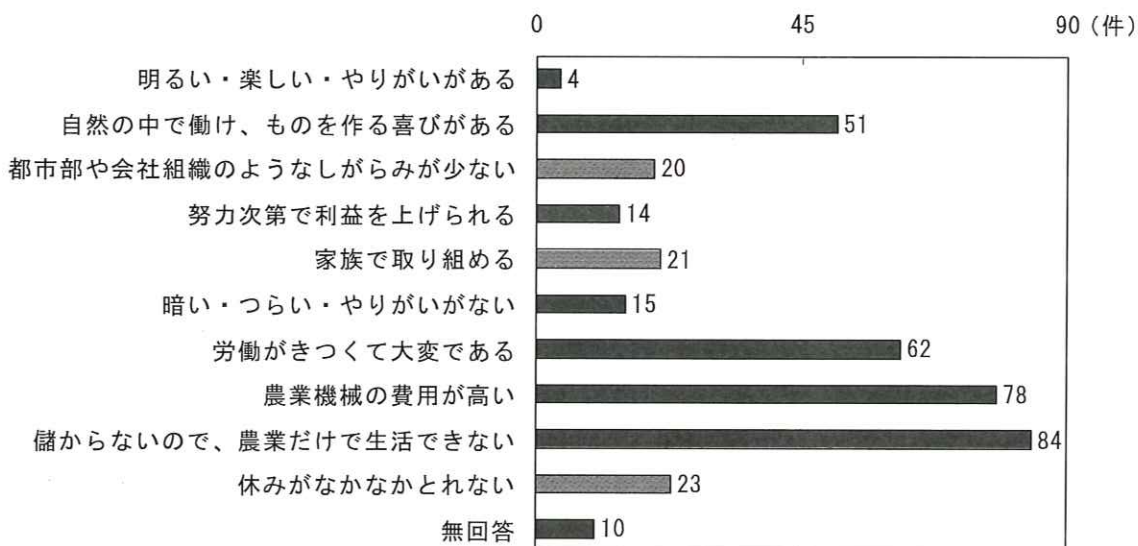
問7：地域内に農地が広がり、農業が営まれていることについてどう思われますか。
あてはまる番号全てに○をつけて下さい。



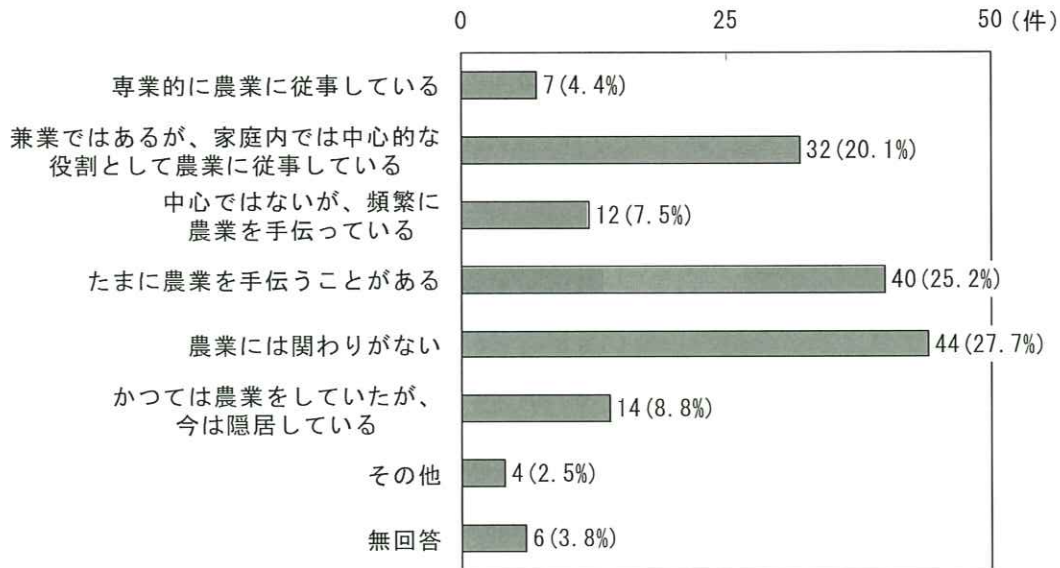
<その他意見>

- ・良く分からない
- ・何とも思わない

問8：農業に対してどのようなイメージをお持ちですか。あてはまる番号すべてに○印をつけて下さい。



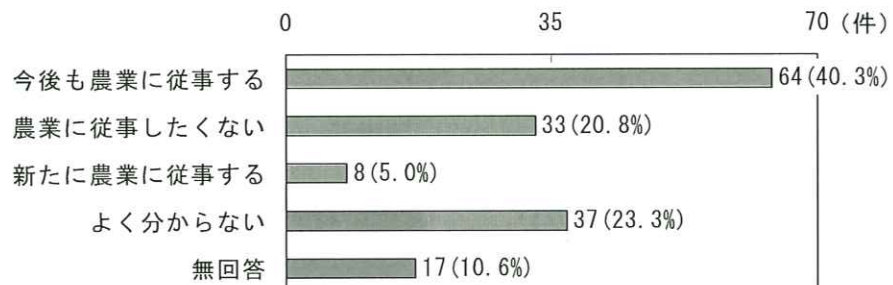
問9：現在、農業にどの程度の関わりを持っておられますか。あてはまる番号に1つ〇印をつけて下さい。



<その他意見>

- まったく関わりがない
- 畑を借りて野菜を少し作っている
- 非農家であるため家庭内の野菜作りの為だけに従事している

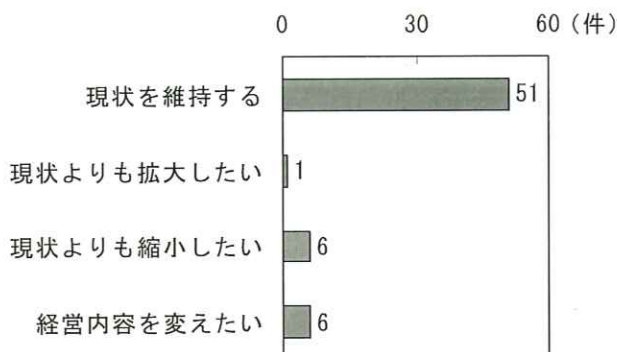
問10：今後、農業にどの程度関わりを持っていきたいと考えますか。あてはまる番号に1つ〇印をつけて下さい。



※複数に〇をつけられていた場合、上位記載の回答で集計しています。

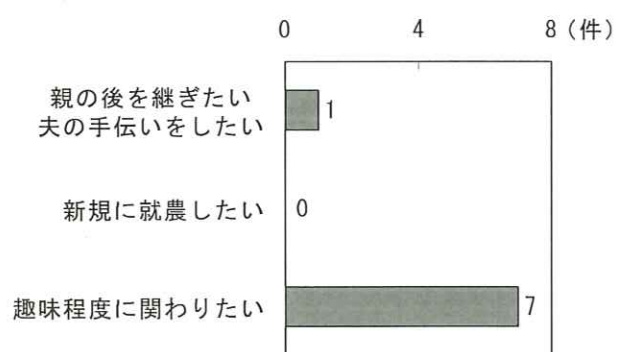
<今後も農業に従事する方のみ回答>

※回答者数 64人

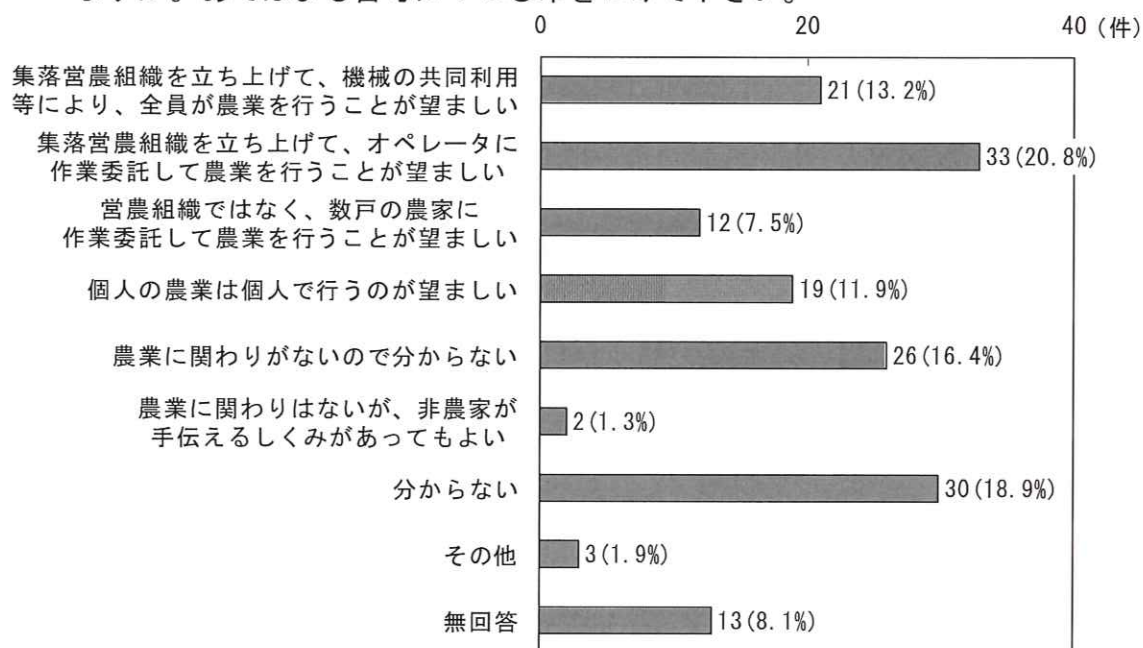


<新たに農業に従事する方のみ回答>

※回答者数 8人



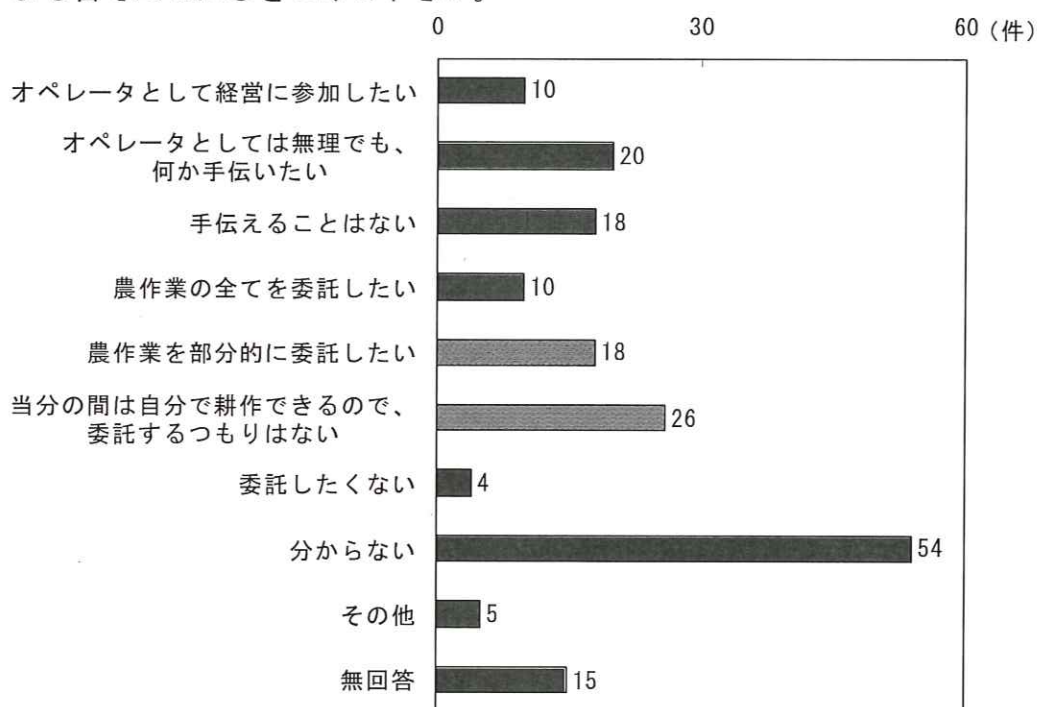
問 11：今後、高齢化等により農業を継続できない方が増える可能性があります。集落の農業を守っていく方法の1つとして「集落営農」の考え方がありますが、どう思われますか。あてはまる番号に1つ○印をつけて下さい。



<その他意見>

- ・この集落に住む人達に見合った運営の方法を模索し、民意にそった運営方法をとる
- ・どーでもいい

問 12-1：養田地区で「集落営農組織」が組織されれば、あなたはどうかされますか。あてはまる番号全てに○をつけて下さい。

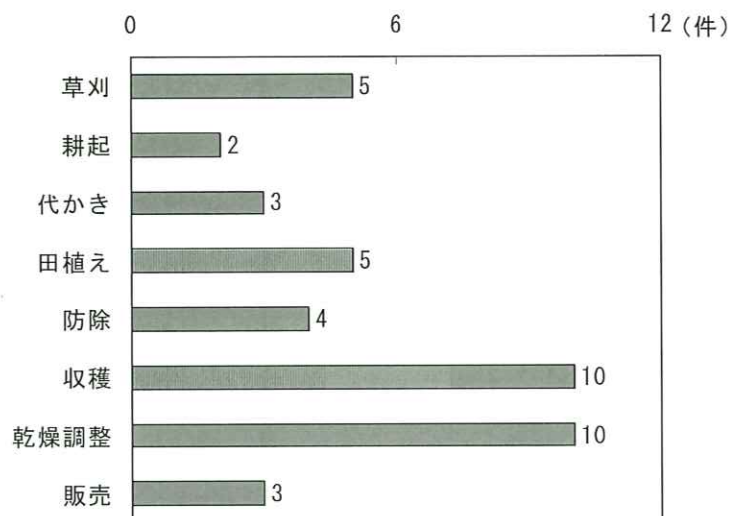


<その他意見>

- ・組織の内容に賛同できれば参加するし、委託をする
- ・非農業、狭い田であるが、委託している
- ・非農家なので

問 12-2 : 農作業を部分的に委託したい—その作業とは? あてはまるもの全てに○をつけてください。

※回答者数 14 人



農家の経営主（世帯主）のみの回答（問 13～問 20）

※農家の経営主は 34 人。しかし農家の経営主以外の方 8 人が回答されているため、回答者数は 42 人となっています。

問 13 : 現在の 1 年間の農作物生産についてご記入ください。（予定も含む）

(件)

	水稲	施設野菜	露地野菜	果樹	その他
農産物生産有	32	2	9	4	—
農産物生産無	5	19	11	16	15
無記入	5	21	22	22	27
合計	42	42	42	42	42

<水稲>

品種	作業委託	作付面積(a)
コシヒカリ	無し	446.7
	一部委託	30.0
	全委託	—
	無回答	60.0
合計		536.7

品種	作業委託	作付面積(a)
キヌヒカリ	無し	123.0
	一部委託	136.0
	全委託	77.5
	無回答	35.3
合計		371.8

品種	作業委託	作付面積(a)
ヒノヒカリ	無し	110.0
	一部委託	—
	全委託	80.0
	無回答	—
合計		190.0

品種	作業委託	作付面積(a)
無記入・不明	無し	40.0
	一部委託	72.0
	全委託	—
	無回答	70.0
合計		182.0

品種	作業委託	作付面積(a)
米粉	全委託	10.0
合計		10.0

<施設野菜>

品目	作付面積(a)	回転数
なす・きゅうり	0.2	1回転：1件
キャベツ	—	—
ハクサイ	—	—
合計	0.2	

<果樹>

品目	作付面積(a)
いちご	3.0
みかん	101.0
柿	101.2
合計	205.2

<露地野菜>

品目	作付面積(a)	回転数
西瓜	—	—
なす	—	—
野菜	0.2	1回転：1件
かぼちゃ	0.2	1回転：1件
ハクサイ	0.2	1回転：1件
ごぼう	0.5	—
レタス	1.0	—
大根	1.0	—
キャベツ	2.2	1回転：1件 2回転：1件
青・赤しそ	3.0	3ヶ月：1件
花菜	3.0	3ヶ月：1件
豆類	3.0	2回転：1件
ねぎ	3.0	1回転：1件
にんじん	3.5	—
無記入	8.4	—
タマネギ	15.0	—
合計	45.2	

■ 販売先

<水稲>

(件)

	無し	J A	個人販売	その他	無記入
水稲	2	15	9	4	7

<その他販売先>

・知人

・株式会社(他1件)

<施設野菜・露地野菜・果樹>

(件)

	無し	市場	直売所	小売店	その他	無記入
施設野菜	3	—	—	—	—	—
露地野菜	5	2	11	—	2	3
果樹	1	—	3	—	2	—

<その他販売先>

・自家消費

・J A

・まだ植えて1年目(他1件)

問 14：所有している農業機械と更新の考え方について記入してください。

※回答者数 44 名（うち、農家の経営主の無回答者数 5 名）
（件）

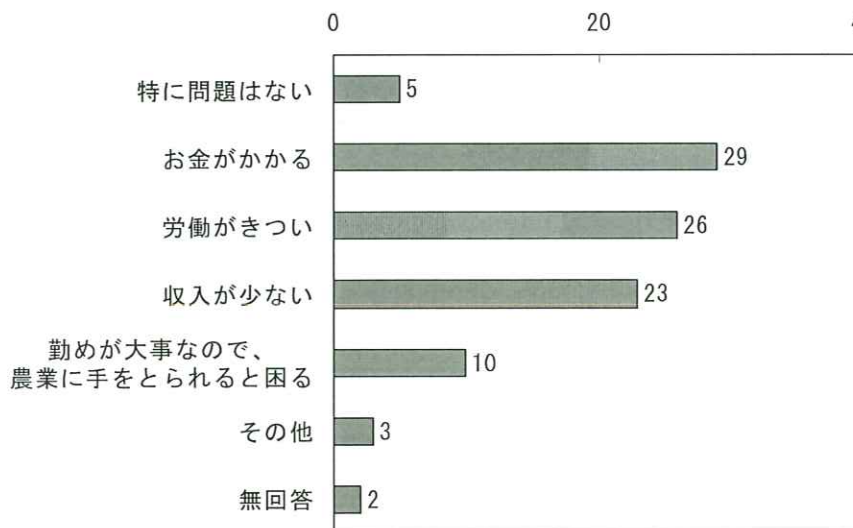
種類	所有台数	更新の時期が来た場合		更新しない場合の方法		
		更新する	更新しない	借りる	作業委託する	農業をやめる
トラクター	38	19	8	3	3	3
田植え機	27	11	11	2	11	—
コンバイン	13	4	6	—	9	—
乾燥機	1	2	1	1	3	—
籾摺り機	4	3	1	—	3	—
動力防除機	9	7	—	—	1	1
マニユアスプレッター	—	—	—	—	—	—
他-(中型) モア-	2	—	—	—	—	—

<その他意見>

- ・農機のレンタルをふやす、TEL（受付窓口）を作る！たすかる

問 15：農業で困っていることについて、あてはまる番号全てに○を付けて下さい。

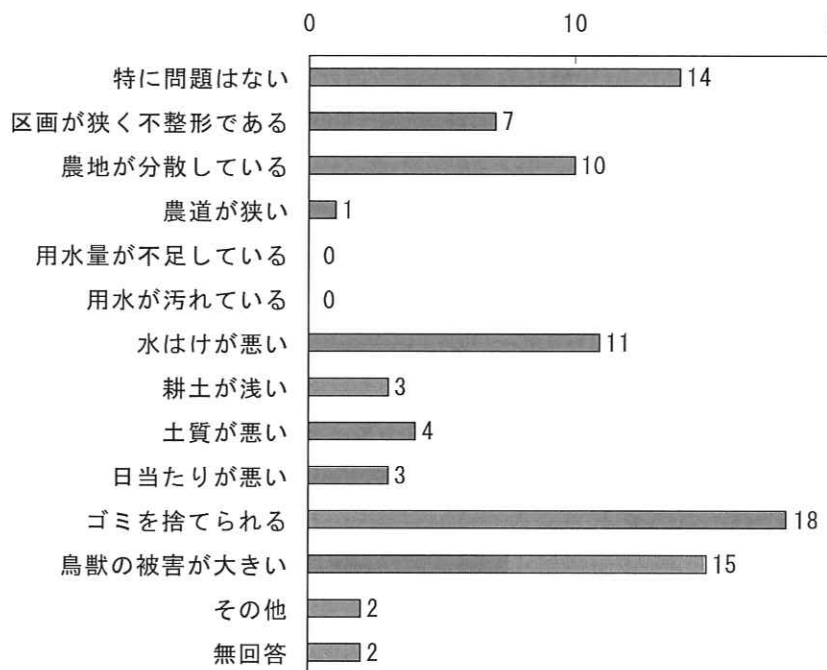
※回答者数 53 名
40（件）



<その他意見>

- ・老人で身体がだめ
- ・あとつぎがない

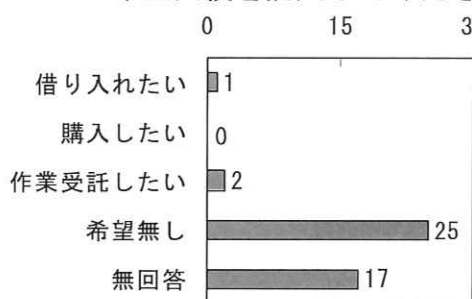
問 16：農地や農業施設で困っていることについて、あてはまる番号全てに○を付けて下さい。
 ※回答者数 53 名



<その他意見>

- ・作物を荒される

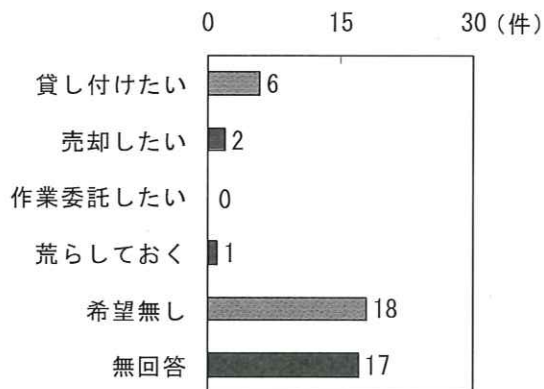
問 17：今後、農業経営の拡大を考えている方は、その方法について○をつけていただき、希望面積を記入してください。
 ※回答者数 44 名



<拡大方法と希望面積>

アール程度	場所	内容
10	—	作業受託したい
1.9	集落内	作業受託したい
1.9	集落内	借り入れたい

問 18：今後、農業経営の縮小を考えている方は、その方法について○をつけていただき、希望面積を記入してください。
 ※回答者数 44 名

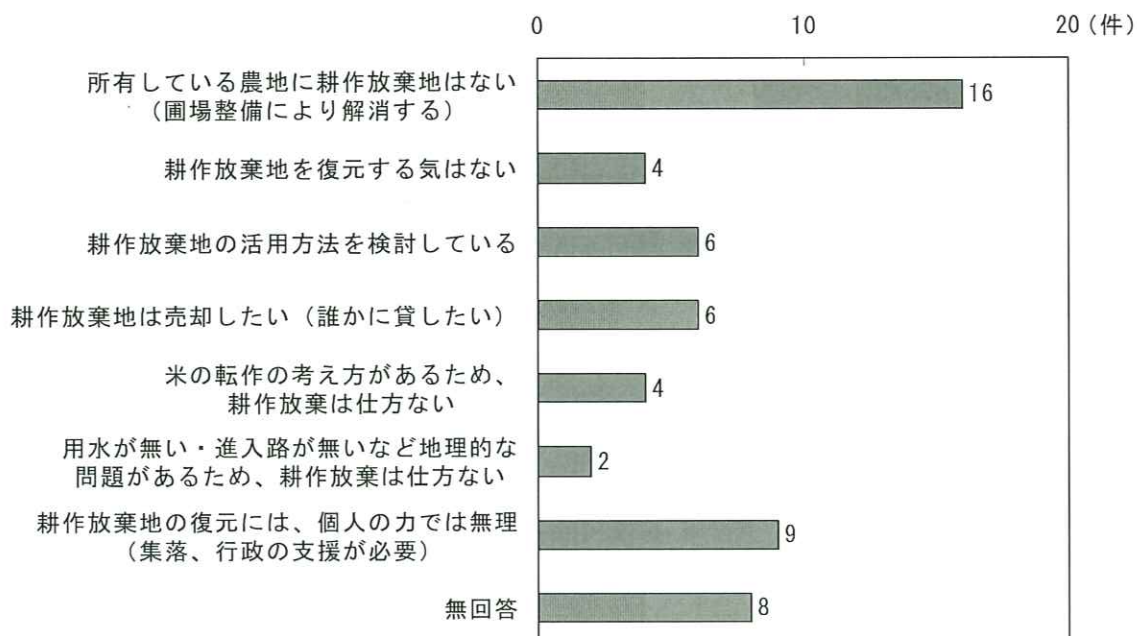


<縮小方法と希望面積>

アール程度	対象	内容
30	集落に関係なく誰かに	貸し付けたい
22	集落に関係なく誰かに	貸し付けたい
80	—	貸し付けたい
20	—	貸し付けたい
22	—	貸し付けたい
—	—	貸し付けたい
—	集落内の方に	売却したい
—	—	売却したい
—	—	荒らしておく

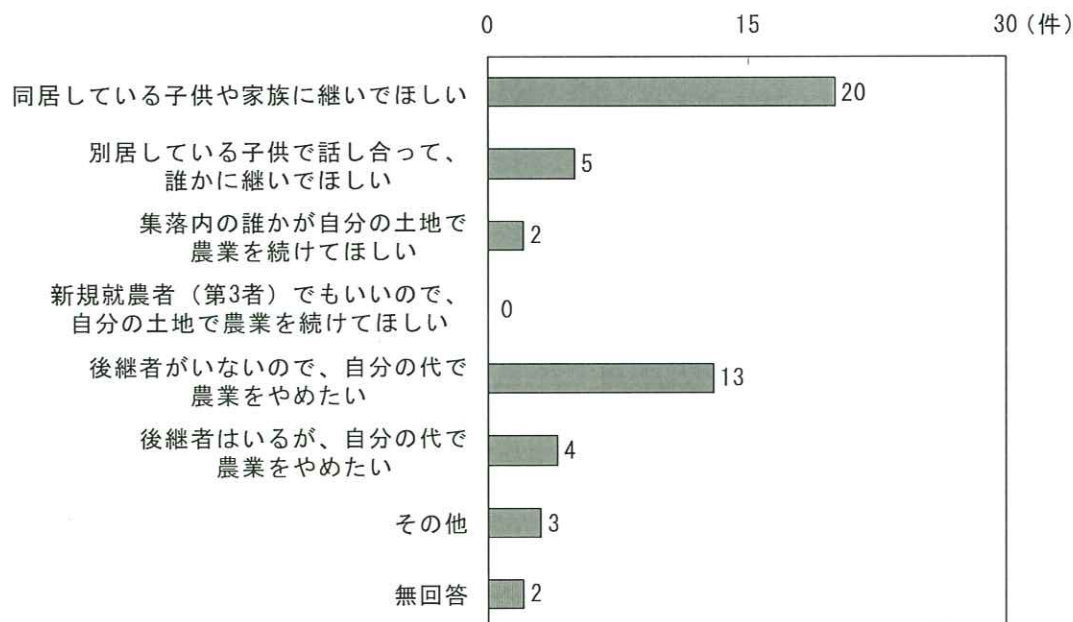
問 19：“耕作放棄地”について、どのように考えますか。あてはまる番号全てに○をつけてください。

※回答者数 46 名



問 20：“農業後継者”について、どのように考えますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

※回答者数 49 名

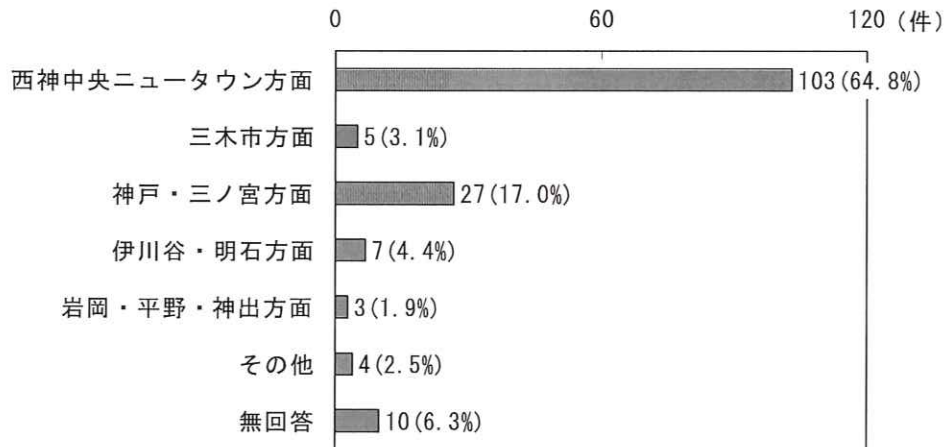


<その他意見>

・今のところ考えていない

IV. 生活環境、自然環境、景観に関することについて、おたずねします。

問 21：仕事や買い物、レジャーで集落外に出る場合、どちらの方面が多いですか。あてはまる番号 1 つに○をつけてください。

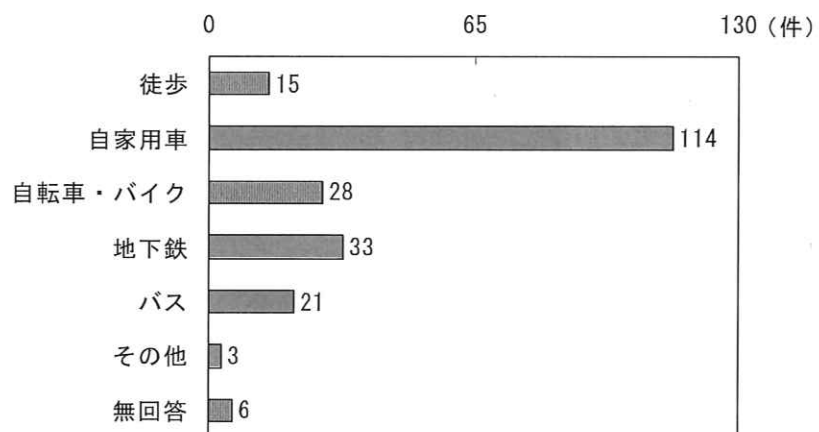


※複数に○をつけられていた場合、上位記載の回答で集計しています。

<その他方面>

- ・神戸市内
- ・加古川
- ・明石

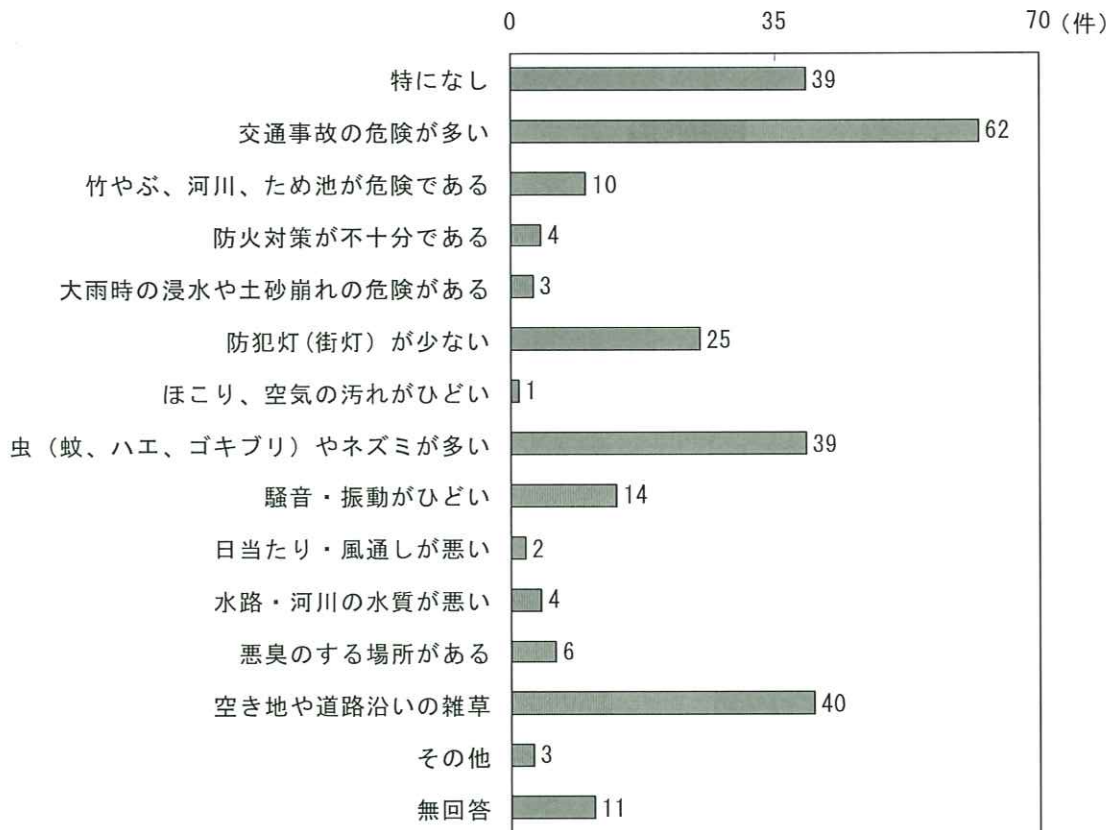
その場合、交通手段は何を利用されますか。あてはまる番号全てに○を付けてください。



<その他交通手段>

- ・タクシー（他2件）

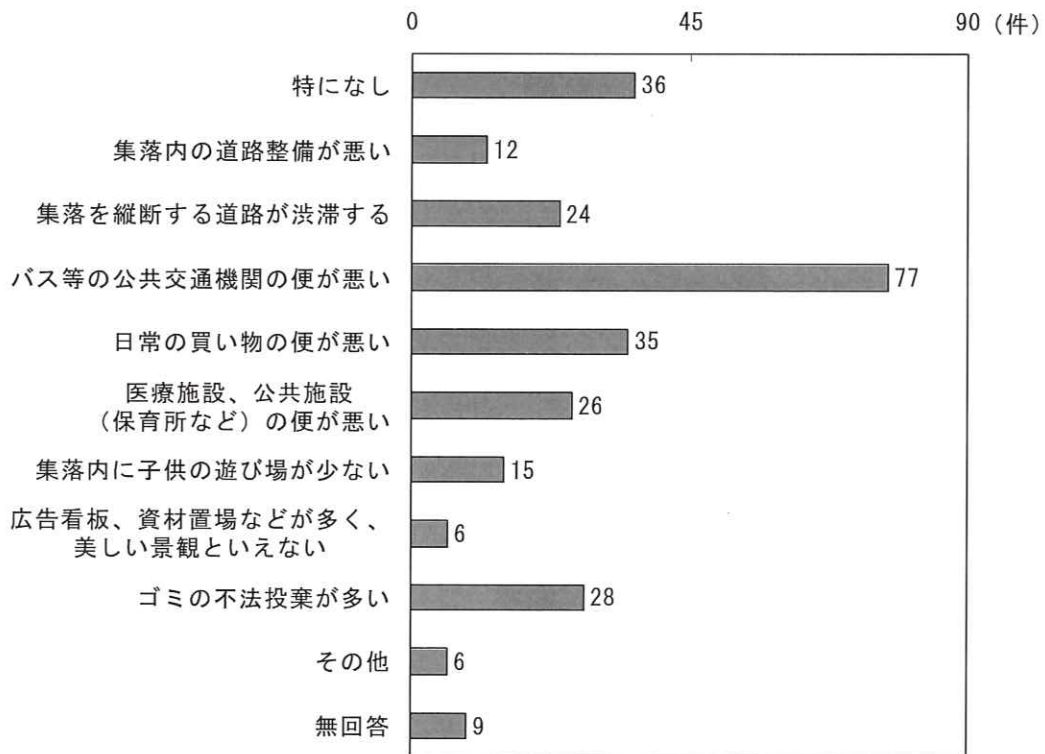
問 22 : 養田地区内で、防犯面、防災面、衛生面で不満を感じていることはありますか。あてはまる番号全てに○をつけてください。



<その他意見>

- 安全路が少ない
- ゴミ捨て場にカラスが多く困る
- ゴミの出し方・ルールを守らない
- 山崎パンの騒音がひどい。なんとかしてほしい
- 山崎パンの工場の音が切れることなく聞こえ、夏は特に気になる！！

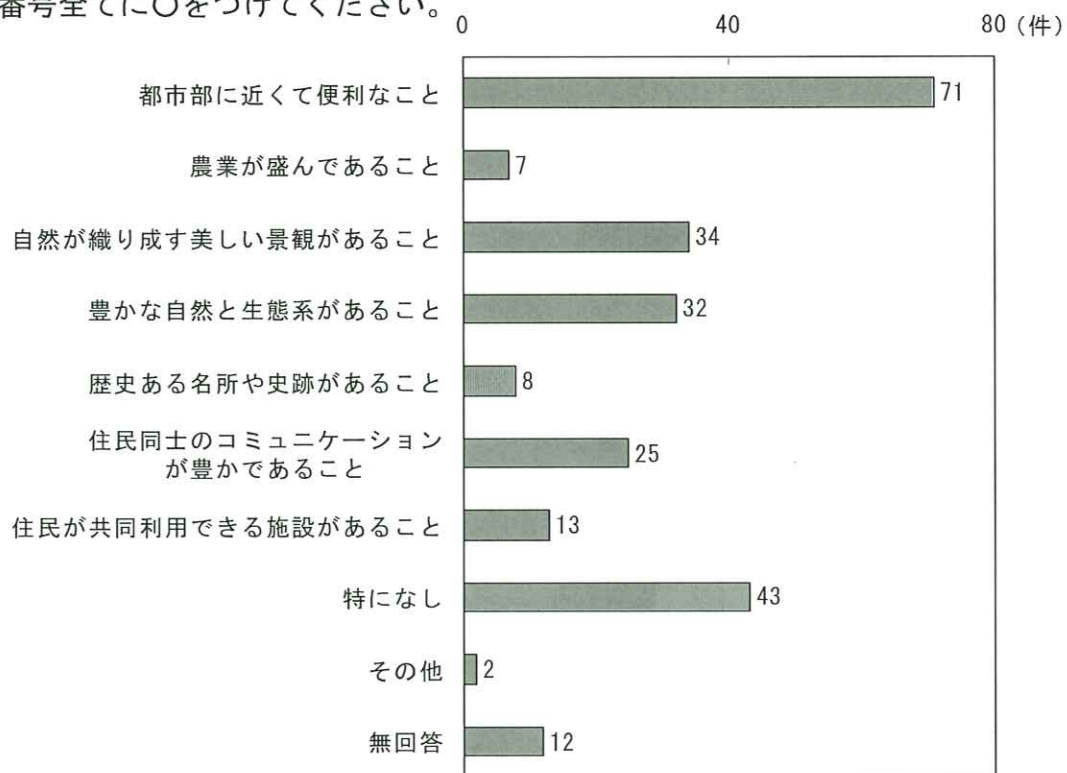
問 23：日頃の生活で、利便性や快適性の面での不満を感じていることはありますか。
あてはまる番号全てに○をつけてください。



<その他意見>

- お店がない
- 朝、夕と通り抜けの車が多く子供が危ない
- 通行止めなのに通り抜けが多い
- コンビニがない
- 近くに学童が無い

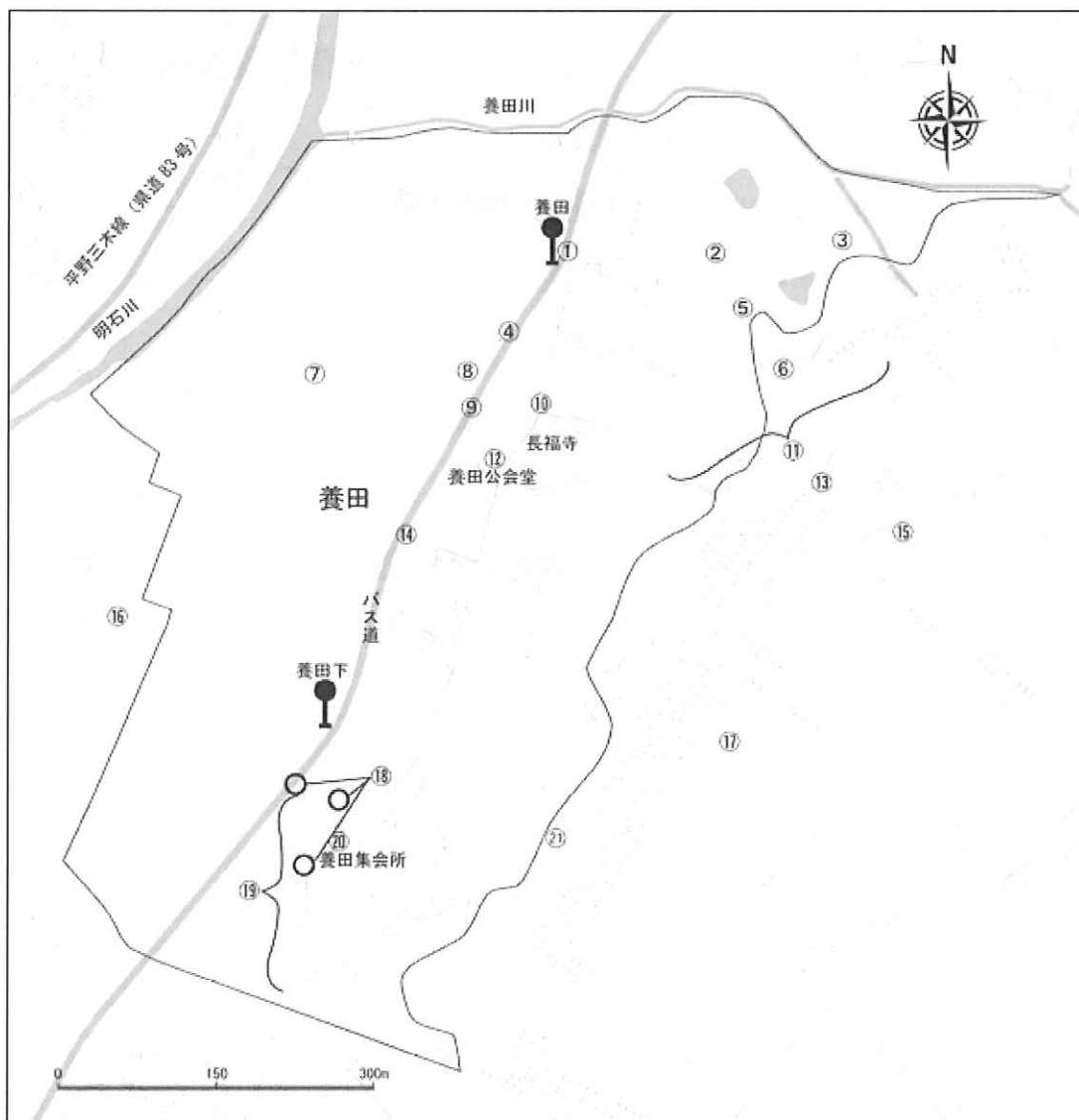
問 24 : 養田地区に住んでいて良かったこと、自慢できるところはありますか。あてはまる番号全てに○をつけてください。



<その他意見>

・参加しないのでわからない

問 25 : 上記の間 22～問 24 の回答の中で、具体的な場所を示すことができれば、番号、内容、理由を記入してください。



対図番号	該当する設問項目	対図番号	該当する設問項目	対図番号	該当する設問項目
①	公共交通機関の便が悪い	⑧	道路状況	⑯	空き地・雑草
	交通事故の危険	⑨	交通事故の危険	⑰	騒音・振動
②	ゴミの不法投棄		騒音・振動	⑱	交通事故の危険
③	自然・景観	⑩	交通事故の危険	⑲	その他意見
④	浸水・土砂崩れの危険	⑪	空き地・雑草		交通事故の危険
⑤	道路状況	⑫	共同利用できる施設		道路状況
⑥	ゴミの不法投棄	⑬	ゴミの不法投棄	⑳	共同利用できる施設
	自然・景観	⑭	交通事故の危険	㉑	道路状況
⑦	自然・景観	⑮	名所や史跡		

問 25 の続き（具体的な内容・理由）

対図番号	該当する設問項目	内容とその理由
①	<ul style="list-style-type: none"> バス等の公共交通機関の便が悪い <p>(6件)</p>	バス等の便が極端に少ない。
		便数が少ない。通勤、通学に使用できない。
		バスの本数が少ない。
		バスの便数が少ない。
		バスの便が悪い。
		バスの便数が少ない。利用したい時間に運行がない。
	<ul style="list-style-type: none"> 交通事故の危険が多い <p>(4件)</p>	見通しが悪い。
		児童の通学路で危険だと思われる。少し見通しが悪いので危険性があると思う。
		信号をつけた方がよい。
		通勤通学の交通量が多い。押しボタン信号の設置。
②	<ul style="list-style-type: none"> ゴミの不法投棄が多い <p>(1件)</p>	ゴミの不法投棄が多い。
③	<ul style="list-style-type: none"> 自然が織り成す美しい景観があること <p>(1件)</p>	自然が美しい。里にふさわしい景観。
④	<ul style="list-style-type: none"> 大雨時の浸水や土砂崩れの危険がある <p>(1件)</p>	大雨時の浸水。ほ場整備以前は大きな排水の谷だった。ほ場整備後は平地用の排水溝である。大雨の時は山手の方からドンドン水が流れてくる。自宅の駐車場の車のタイヤが水に浸かるまでに水位が上がった。道路の車も水の上を走る感じになった年があった。
⑤	<ul style="list-style-type: none"> 集落内の道路整備が悪い <p>(1件)</p>	道路が陥没している。
⑥	<ul style="list-style-type: none"> ゴミの不法投棄が多い <p>(3件)</p>	電気製品、タイヤ等の不法投棄が多い。
		ゴミの不法投棄。見苦しい。
		不法投棄があり、汚い。たくさんの人が休憩していて、危険性を感じる。通行禁止にしているが、道のある意味がない。
	<ul style="list-style-type: none"> 自然が織り成す美しい景観があること <p>(1件)</p>	棚田からの景色がすばらしい。

問 25 の続き（具体的な内容・理由）

対図番号	該当する設問項目	内容とその理由
⑦	<ul style="list-style-type: none"> ・自然が織り成す美しい景観があること (2件) 	風景が美しい。多くの人が見ている。
		田園風景。四季折々の美しい景観。
⑧	<ul style="list-style-type: none"> ・集落内の道路整備が悪い (1件) 	道路が陥没している。
⑨	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故の危険が多い (2件) 	交通量が多い。
		交通量が多く、多くの人々が、危険を感じていると思います。信号の設置など対策が必要だと思います。
	<ul style="list-style-type: none"> ・騒音、振動がひどい (1件) 	騒音がうるさい。
⑩	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故の危険が多い (4件) 	車での運転で、見通しが悪い。
		見通しが悪い。
		児童の通学路で危険だと思われる。少し見通しが悪いので危険性があると思う。
		交通事故多発。西神ニュータウンへの抜け道なので、交通量が多い。
⑪	<ul style="list-style-type: none"> ・空き地や道路沿いの雑草 (2件) 	道路のフェンスを越えて雑草があり（道路側にはみ出ししている）通行時危険である。
		道路沿いの雑草。雑草がおい茂っていて危険。
⑫	<ul style="list-style-type: none"> ・住民が共同利用できる施設があること (1件) 	集会所・公会堂。住民同士のコミュニケーション施設である。
⑬	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミの不法投棄が多い (2件) 	不法投棄。目が届かない所。
		区切られていない場所のゴミの山。みんなが見ない所。ゴミが目立つ。
⑭	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故の危険が多い (1件) 	見通しが悪い。
⑮	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史ある名所や史跡があること (1件) 	開発時に発掘された古墳及び副産物等。
⑯	<ul style="list-style-type: none"> ・空き地や道路沿いの雑草 (1件) 	空き地や道路沿いの雑草。

問 25 の続き（具体的な内容・理由）

対函番号	該当する設問項目	内容とその理由
⑰	<ul style="list-style-type: none"> 騒音、振動がひどい (2件)	騒音が 24 時間切れることがない。
		騒音。ブーンという音が切れることなく聞こえる。特に夏は戸を開けて寝るので、夜まわりが静かになると山崎パンから聞こえるブーンという音が切れ間なく聞こえて気になります。
⑱	<ul style="list-style-type: none"> 交通事故の危険が多い (4件)	車での運転で、見通しが悪い。
		見通しが悪い。
		車の飛び出しが多く、見通しが悪い。
		村以外の車の交通量が多い。
⑲	<ul style="list-style-type: none"> その他の意見 (通行止めなのに通り抜けが多い) (1件)	通行止めの時間帯、通り抜け車両減らず。児童の通学時間と重なり、通り抜け車両の危険性が高く、事故がある前になんとかしてほしい。
	<ul style="list-style-type: none"> 交通事故の危険が多い (1件)	交通事故の危険性。
	<ul style="list-style-type: none"> 集落内の道路整備が悪い (2件)	道幅が狭く、渋滞する道路の通り抜け(迂回)路として利用されていて危険。 道が狭くて危険。
⑳	<ul style="list-style-type: none"> 住民が共同利用できる施設があること (1件)	集会所・公会堂。住民同士のコミュニケーション施設である。
㉑	<ul style="list-style-type: none"> 集落内の道路整備が悪い (1件)	養田墓地の道が悪い。草が生えている。

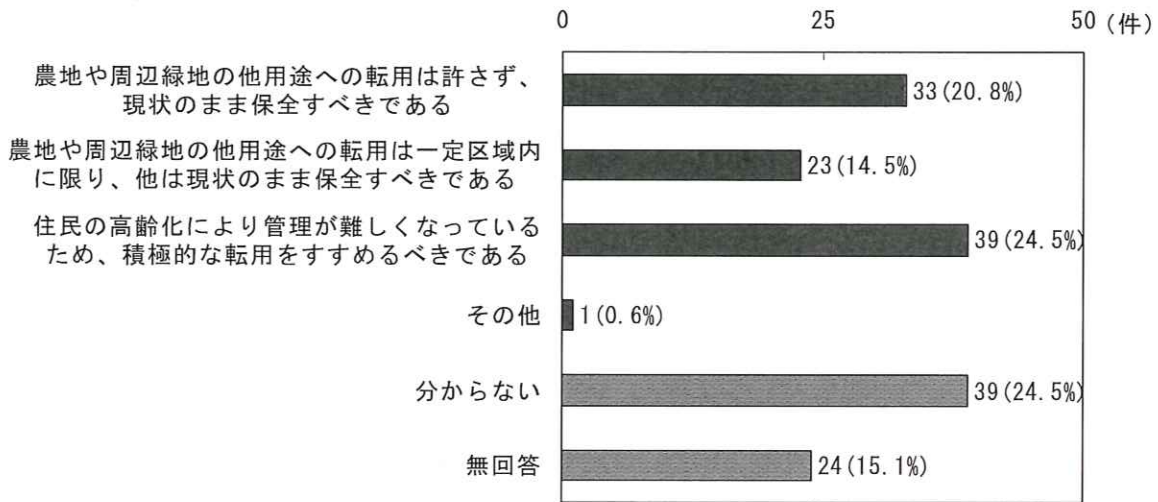
対図番号	該当する設問項目	内容とその理由
場所を特定しないもの	<ul style="list-style-type: none"> • 交通事故の危険が多い (4件)	道路幅が狭い。
		見通しが悪い。
		道が狭い所を車の通り抜けが多い。
		交通事故の危険。
	<ul style="list-style-type: none"> • 日常の買い物の便が悪い (3件)	買い物の便が悪い。コンビニ等の商店が無い。
		コンビニ。あったら便利だから。
		お店がない。不便。
	<ul style="list-style-type: none"> • 集落内の道路整備が悪い (1件)	養田墓地の道が悪い。道が狭くて危険。
	<ul style="list-style-type: none"> • 都市部に近くて便利なこと (2件)	地下鉄により名谷、西神、三ノ宮へのアクセスが良い。
		ニュータウンに近い。
	<ul style="list-style-type: none"> • 豊かな自然と生態系があること (1件)	農業地域のため。

問 26 : 集落内の施設等の新たな活用方法についてアイデアがありましたら、ご自由にご意見を記入してください

養田公会堂	養田地区住民にもう少し開放してほしい
	老人のいこいの場
	月1でも良いので“いこいの場”として開放
養田集会所	養田地区住民にもう少し開放してほしい
	現在本も置いてあるのですが、もう少し本を増やし利用できるシステム作りなどを考えてはどうでしょう
	図書もあり、調理用具もそろっているのもっと利用してほしい
どこかで	コンビニ程度のものは絶対必要でしょう

V. 土地利用、地域整備に関することについておたずねします。

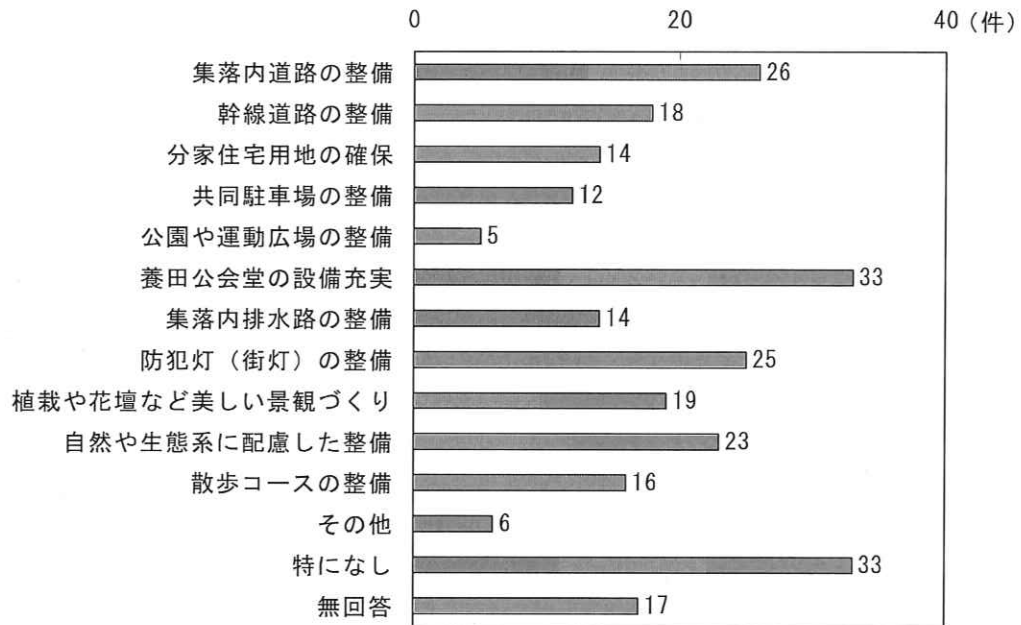
問 27：養田地区内および周辺での、農地や周辺緑地の他用途への転用についてどう思われますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。



※複数に○をつけられていた場合、上位記載の回答で集計しています。

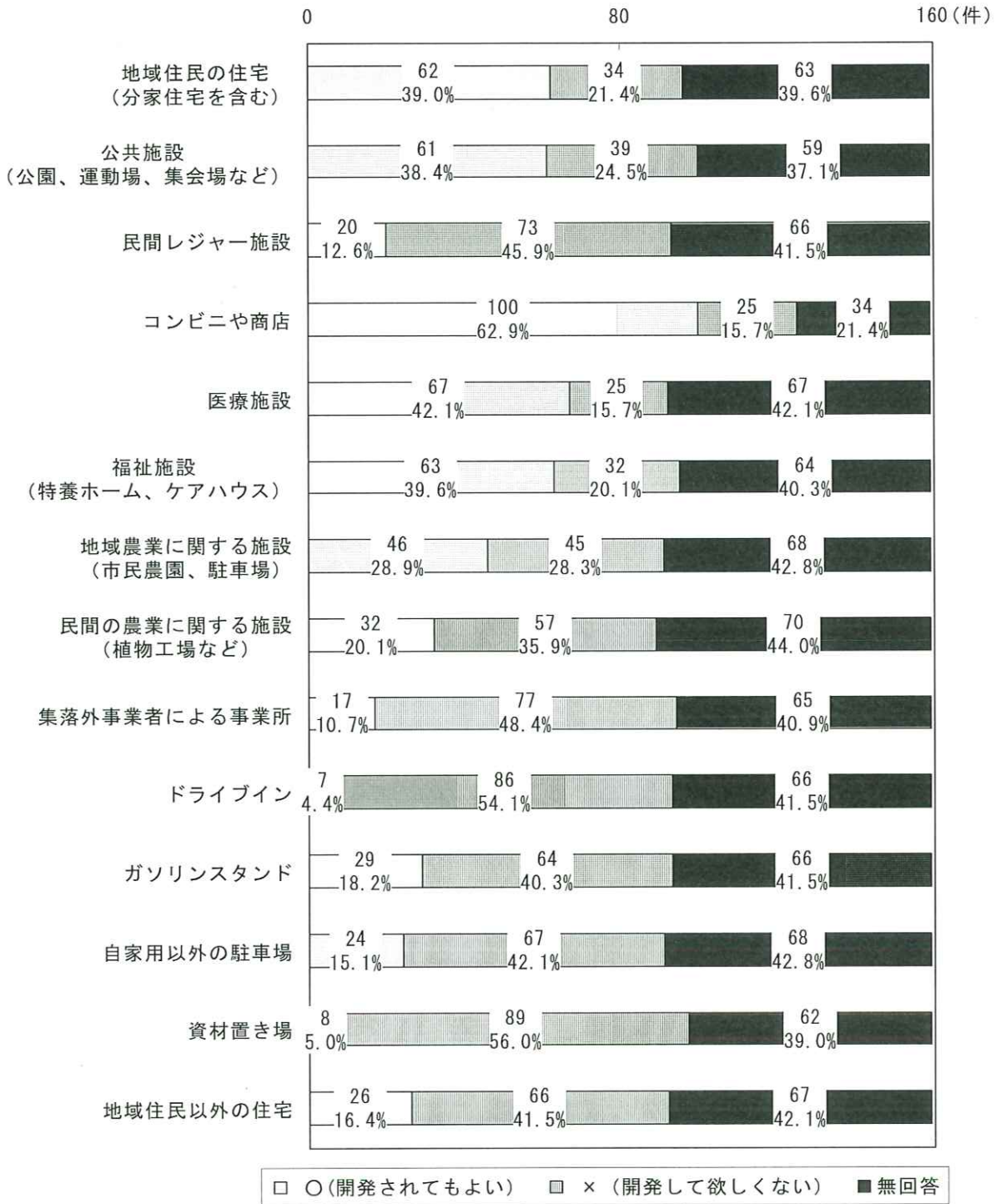
<その他意見>
 ・子供達のための転用となるべき

問 28：養田地区内および周辺では、今後、どのような地域整備や土地利用が必要だと思われますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。



<その他意見>
 ・コンビニ（他2件） ・和田大橋への道路をつくる

問 29：養田地区内および周辺で、今後新たに開発されてもよいと思われるものに○を、開発して欲しくないと思われるものに×をつけてください。

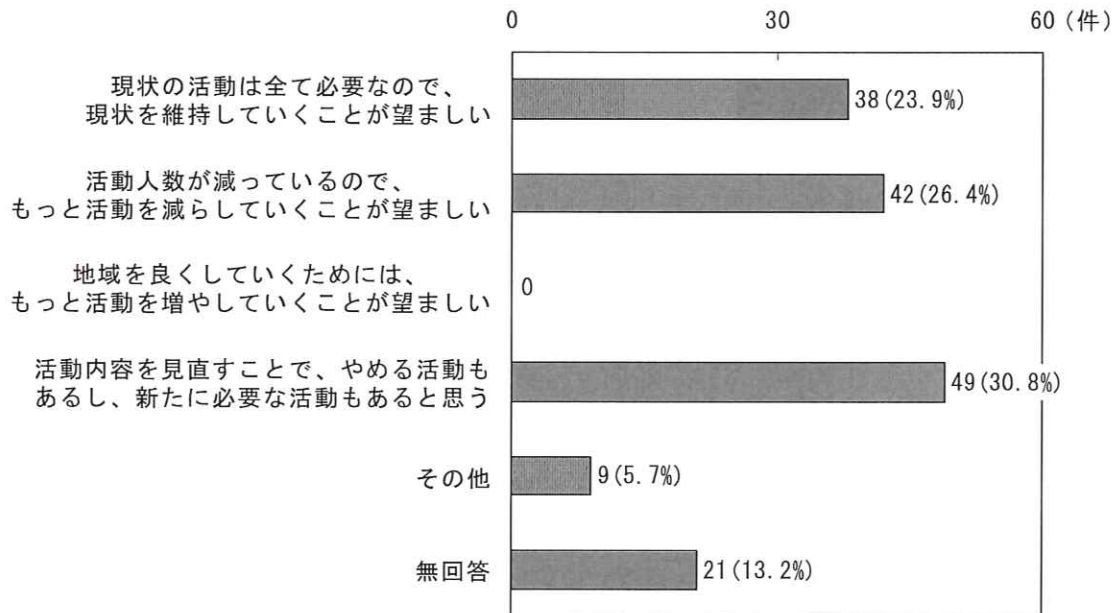


<その他開発してもよいと思われる施設>

- ・児童館
- ・保育施設
- ・コープ

VI. 行事や交流に関することについて、おたずねします。

問 30 : 養田地区では、草刈、清掃作業、お祭など多くの地域活動や行事があります。高齢化が進み人材が不足する中で、今後のあり方についてどう考えますか。
あてはまる番号1つに○をつけてください。

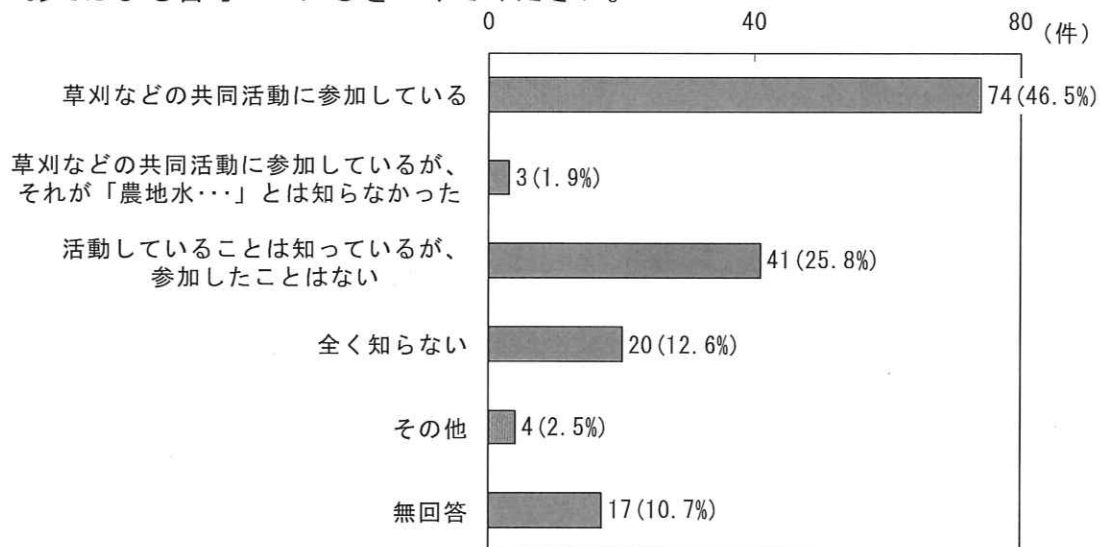


※複数に○をつけられていた場合、上位記載の回答で集計しています。

<その他意見>

- ・ボランティアをつのる。委託等
- ・参加料が欲しい
- ・上役にまかす!
- ・若者がもっと草刈機を使う方がいい、仕事が早い
- ・よくわからない

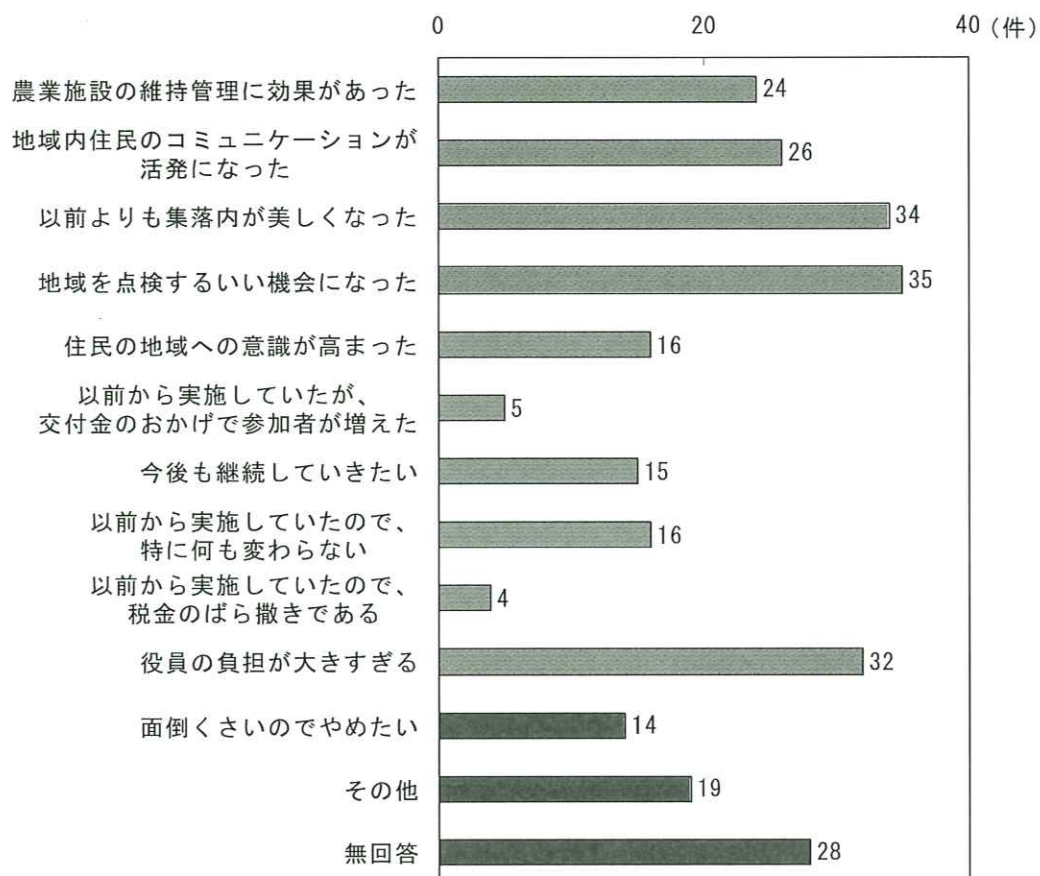
問 31 : 養田地区で取り組んでいる「農地・水・環境保全向上対策」をご存知ですか。
あてはまる番号1つに○をつけてください。



<その他意見>

- ・参加していません。身体がきかない
- ・夫が参加している

問 32 : 「農地・水・環境保全向上対策」には、平成 19 年度から取り組んでいます。それ以前と比較してどう感じられますか。あてはまる番号全てに○をつけてください。

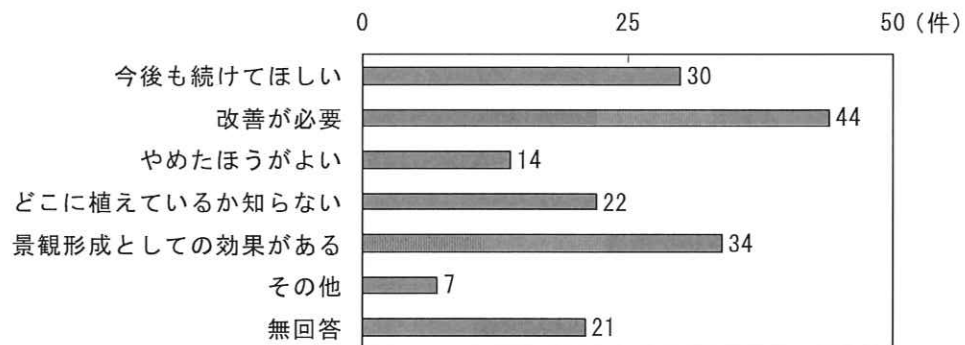


<その他意見>

- ・わからない（他5件）
- ・変わったかんじがない
- ・住民でありながら参加しなくていい人がいるのは不公平である。各種団体に属していない人
- ・対策自体も知らない。変化もわからない

問 33 : 養田地区では、「農地・水・環境保全向上対策」の取組みとして、景観作物の植付やそば打ち体験を行っています。ご意見をお聞かせください。

【①ヒマワリの植付】



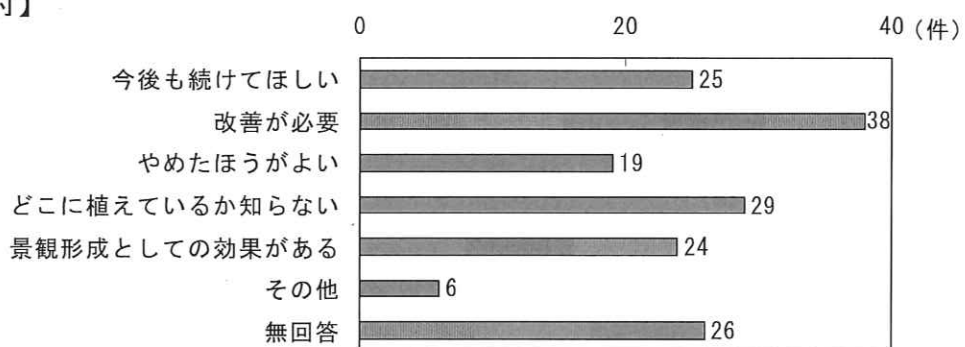
<その他意見>

- ・わからない
- ・あまり効果がない

<自由記述>

- ・小さい子供がいるためその点の改善を願いたい
- ・良く分からない
- ・皆で作業する事が楽しいと思う
- ・今年は全く芽が出てこず、むだだった
- ・誰が見てもわかる所に大規模にやるぐらいでないと無意味である
- ・草の処理をなんとかしないとダメだと思います
- ・ヒマワリを植付けた後の管理が必要である。もう少し時間をかけて植付をする。植えただけではあきません。
- ・全く関わっていない人はすべて関わっていない。かたよりすぎ！

【②ソバの植付】



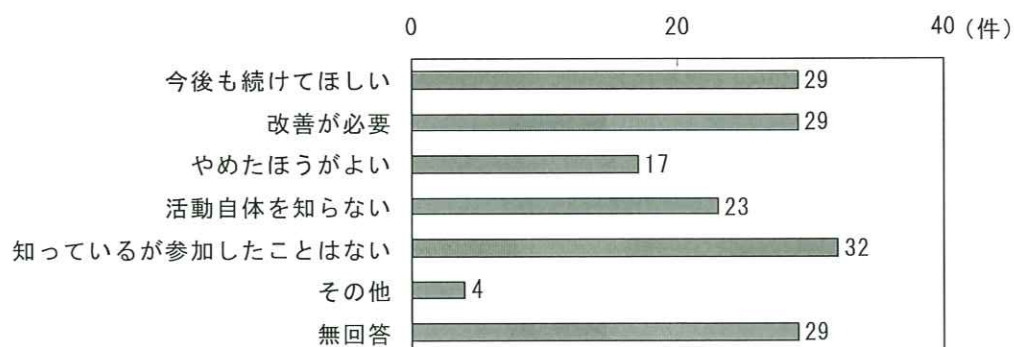
<その他意見>

- ・効果がない

<自由記述>

- ・小さい子供がいるためその点の改善を願いたい
- ・皆でするから楽しく感じる
- ・良く分からない
- ・今年もやります
- ・そば打ち体験のためだけに植付けているのでやめた方がよい
- ・場所が少しせまい。そばの植付の後も管理が必要です
- ・全く関わっていない人はすべて関わっていない。かたよりすぎ！

【③そば打ち体験】

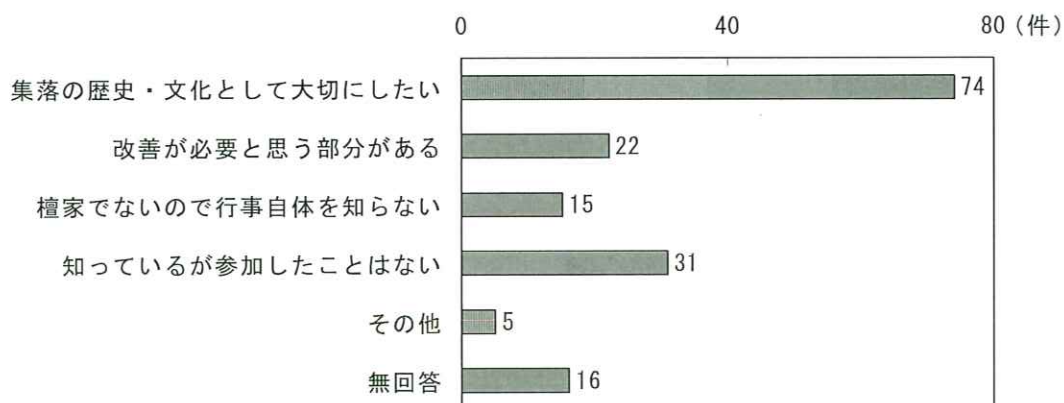


<自由記述>

- 小さい子供がいるためその点の改善を願いたい
- 自分達で作って試食するのが楽しい
- 何の効果があるのか疑問であり、やめた方がよい
- 良く分からない
- もう少し道具をそろえたい。場所がせまい。出来たもの検討会
- 全く関わっていない人はすべて関わっていない。かたよりすぎ！

問 34：養田地区で行われている、神社に関する行事について、個々に意見をお聞かせください。

【①社道神社の例祭】



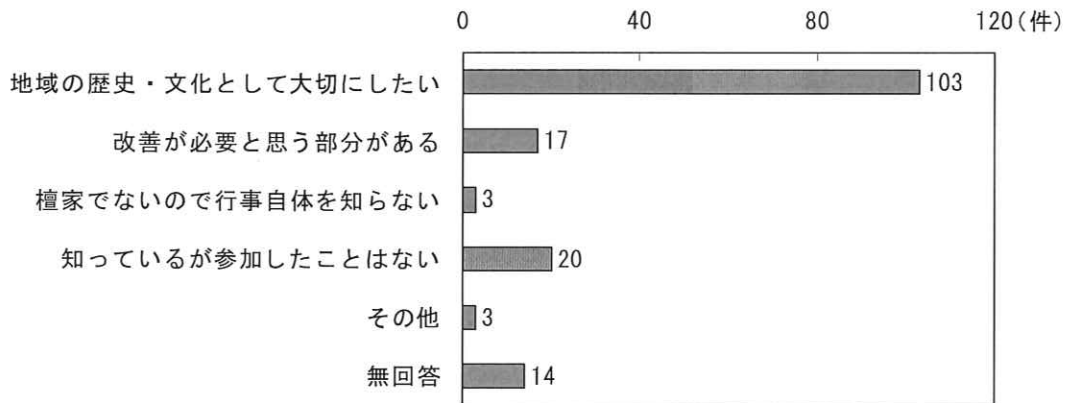
<その他意見>

- なくす
- 知らない
- 何をしているのか知らない

<自由記述>

- 夏に続けて2回あるところを1回減らしても良いと思う
- 養田住民だけ（中・上のみ）なので話し合っ改善はできると思います
- 養田住民としてまことに申し訳なさや残念感です。めぐり来る時代の流れで、いつか又社道神社の例祭にめぐり合える時を待ちつつ皆様の御同意をよろしくお願い申し上げます

【②住吉神社の例祭】



<その他意見>

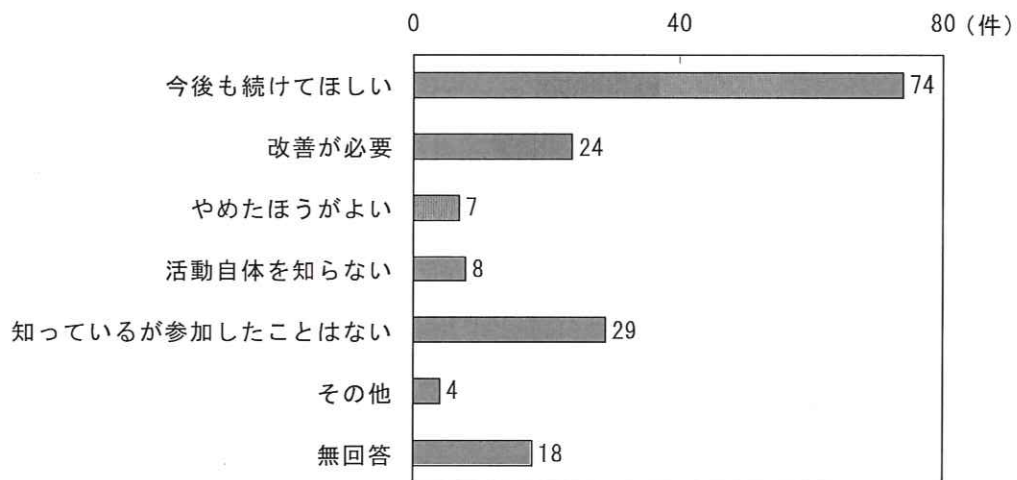
- ・なくす

<自由記述>

- ・地区（自治会）を通さない関係を望む
- ・住吉神社の氏子として生を受けながらめぐり来る例祭に参加、参謀できなかつたりの、くりかえしの年月が過ぎ残念です。

問 35：養田地区での地域活動・行事に関して、個々に意見をお聞かせください。

【①溝普請】



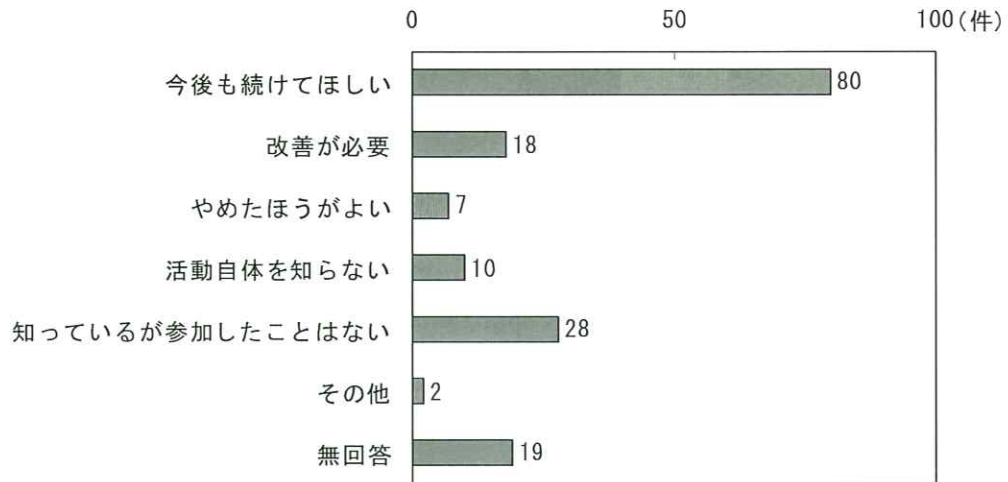
<その他意見>

- ・関係なし
- ・参加しない

<自由記述>

- ・夜の食事は無しにして経費節約すべき
- ・午前中のみ
- ・欠席者は何もペナルティが無いのでしょうか？
- ・農家ではないから
- ・作業の内容、作業箇所の点検
- ・時間の短縮
- ・全世帯だと理解しているが参加しない世帯のとり決め

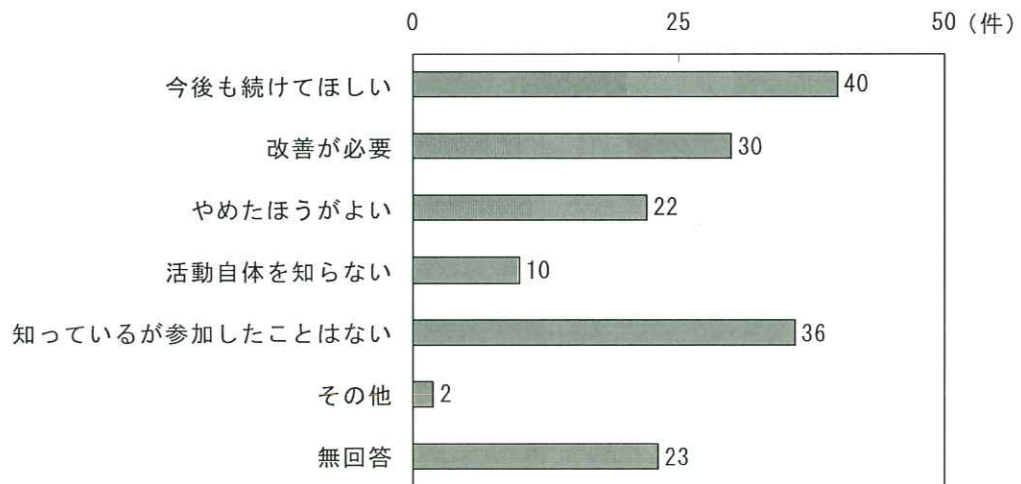
【②道普請】



<自由記述>

- 時間の短縮
- 欠席者は何もペナルティが無いのでしょうか？
- 不要な所も習慣的にしているが、必要な所を洗い出し作業をするべきだと思う
- 全世帯だと理解しているが参加しない世帯のとり決め

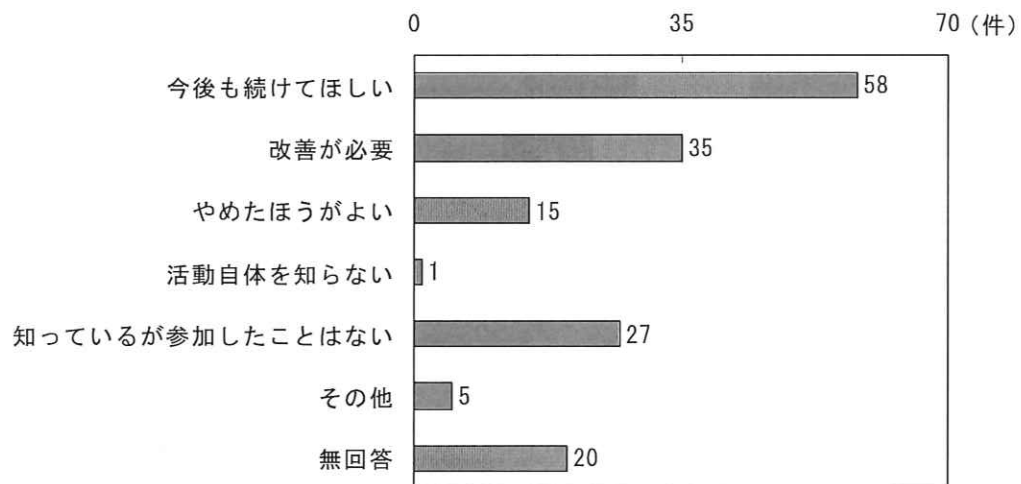
【③ふれあいグランドゴルフ&バーベキュー】



<自由記述>

- 弟が食中毒になった
- 経費節約のためやめるべき
- 関わり方がかたよりすぎ！
- バーベキュー おいしい食材
- 子供達には、不利な条件だと思います。老人会の一部の人のマナーなどに問題あり

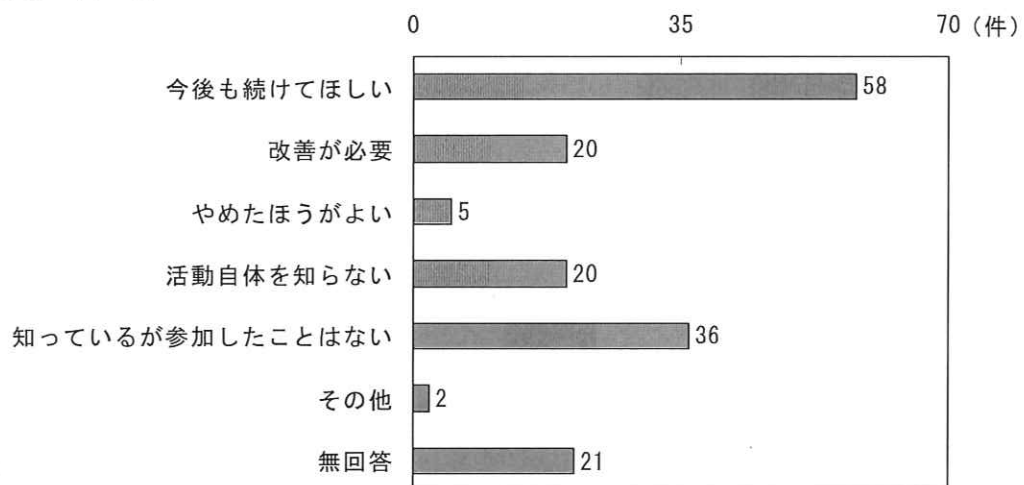
【④夏祭り（盆踊り）】



<自由記述>

- 経費節約のためやめるべき
- 関わり方がかたよりすぎ！
- 時間短縮。ワンパターン
- 子供が少なくなっているため、親の負担が大きくなっている
- 夏祭りの時間車両通行止めにしては？もっと人がたくさん集まる様、内容の検討

【⑤垣内広場の管理】



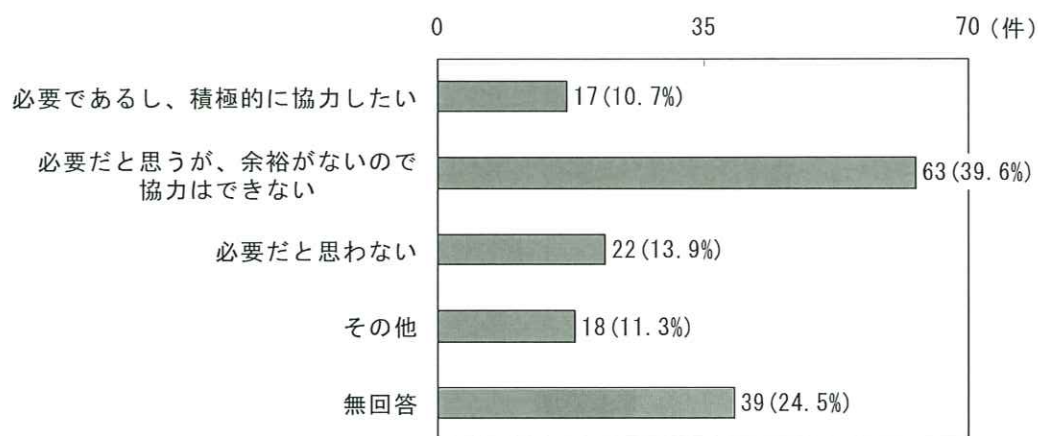
<自由記述>

- 必要性が無いので他に活用すべき（駐車場として貸出す）
- 関わり方がかたよりすぎ！
- 老人会のみでの管理。キャンプ施設でもっと活用する。トイレ・水・シャワーなど

問 36：問 33～問 35 の活動・行事以外に、現在は行っていないが復活してほしい、新たに
必要な地域活動・行事があれば記入してください。

現在は行っていないが 復活して欲しい行事	特になし
新たにやってもらいたい行事	農家でない家の子供達に、休耕地を利用して 田植えや稲刈りの楽しさをしてもらう
	ウォーキング、自転車サイクリングなど みんなが参加できるたのしい行事
	最近あまりに行事が多くて困っている状態です
	わかりません

問 37：昨今、“都市と農村の交流”や“食農教育”として都市住民や児童を対象とした農
業体験の必要性が話題となっています。今後、こういった活動は必要だと思います
か。あてはまる番号 1 つに○をつけてください。



<その他意見>

- 必要だと思うが高齢のため
- 農家でないので何もできない
- 教育や交流の方法を再検討する必要がある。効率的でかつ有効である方法を検討する
- 個々に忙しい方が多いので難しいかも・・・
- わからない (他 1 件)

問 38 : 最後になりましたが、今後、養田地区の里づくり活動や農業振興、環境の改善をしていくにあたって、ご自由にご意見をください。

■養田集落は自然も多く地元住民で形成されているため、子育ての環境としてはよい面が多いです。しかし生活をする上では集落外へ出て働く人も多く、日中は老人と子供だけの生活体形となっています。

人口も減っているなか、特に子供の数が激減し、子供の遊び相手もおらず、通学や友達の不安が大きい。一番成長する小学生の6年間、同級生が地区にいない等、問題は多いです。

農業の成長も必要だと思いますが、日々忙しく働いているなかで、いかに負担が少なく、効率的で有効な政策をとれるかが重要だと思います。高齢化となることに対しても同じ事が言えます。

■養田に来て年数はたっていませんが、緑が多くて川もある豊かな自然が気に入っています。自然環境を残しながら里づくり活動をして頂けたら・・・と思います。

■ゴミステーションの生ゴミの日、カラスがゴミを散乱させて、後片付けが大変なので、もう少し対策を考えて欲しいです。

■子供達の通学路が車が多くて大変危険です。何度か自治会の方にも言ってみたのですが、今も変わらず危険です。

■役員皆様、本当に忙しいなか、よく頑張っておられると思います。地域の皆様が仲良くコミュニケーション出来ることは、今後の子育てに大切なことだと思います。それぞれの出来る範囲で協力させていただきたいと思います。

■状況により、地域活動に参加。しかし高齢のため、体力があれば里づくりに参加したい。

■養田地区では、農業のみで生活している人はわずかで、ほとんどの人が仕事をしています。そんななかで、里づくりや農業振興などきれいごとは不要だと思います。強制されてやるのは目的に反しているので、養田地区を活性化させるには、もっと根本から考えていかないとダメだと思います。

また若い人が農業に魅力を感じるように国は考えてほしいと思います。

■役員さんばかりに頼らずに、皆に参加を呼びかけて大きな輪にしてほしい。

■今まで何にしても関わり方の片寄りがあったので、もっと役割（分担）を配分すべき。

■皆で取り組まないと活動が壊れてしまう。もっと楽しく活動出来るように、楽しさや喜びがほしい。一部の人は仕方なく参加している様に思われます。

■頑張ってください。

■折角集まっているのに、企画・立案・実行団体や作業従事者の指導などがあるわけでもなく、中心人物が誰なのかも分からない。参加した側に立ったらわかることだと思うが、正直、中心団体や従事者が率先してそれぞれ勝手に動いているようでは、活動している体のみで実が無い。そのような活動を続けるなら、参加の意志もなく、中心団体や従事者のみが集まって作業すれば良いと思います。現状では、活動時間が無駄で1日が無駄に感じられ迷惑です。活動するなら、役割や計画、指導などを設定してからにしてほしいです。

■里づくりについては出来る限り現代の自然を残しておきたいと思っています。例えばコウノトリの里のような自然が望ましいと思います。

農業の振興については、日本の農業政策や、また世界の動きによって大きく変わってくると思います。現在の状況で農業の集約や機械化をはかろうとするのであれば、皆が協力し組織化することが課題だと思います。また、稲作の裏作にどのような作物を作るのかも検討課題だと思います。過去にやってこられた大型ハウス栽培やぶどう栽培は、ハウスでは原油の高騰、ぶどう栽培では海外からの安価なワインの輸入により失敗に終わったと思います。

そこで私の試案は「養田地域の特産物を作る」「自分達で作ったものは自分達で販売する」「二次加工品も作る」です。そうすることにより、高齢者の雇用も確保できると思います。また、品質・価格面では他商品と競争できるものを作らないといけないと思います。

いずれも、夢のような話かもしれませんが、何か1つでも出来ると次のステップへと取り組んでいける可能性があると思います。

また、環境問題として、現在の道路状況ですが、養田の二つ目の信号の土地の買収をして和田の道路に結ぶことが出来なかったのでしょうか？行政上の問題もあったかもしれませんが。車の流れが大きく変わっていたと思いますし、事故等も少なくなると思います。

次回以降の座談会のプログラム（予定）

第2回	<p>テーマ：農業の振興について考えよう ～ 農業振興計画の検討 ～</p> <p>集落の農業に関する現状、問題点、課題を踏まえ、今後の農業のあるべき姿について共有し、その実現に向けて必要なことについて話し合います。</p>
第3回	<p>テーマ：快適な暮らしと土地利用のあり方を考えよう ～ 生活環境整備計画と土地利用計画の検討 ～</p> <p>集落の暮らし（生活）に関する現状、問題点、課題を踏まえ、より快適な暮らしの実現に向けて必要なこと、それを支える土地利用のあり方について話し合います。</p>
第4回	<p>テーマ：守り育む環境と交流活動について考えよう ～ 環境保全計画、交流促進計画の検討 ～</p> <p>集落の環境（地域資源）に関する現状、問題点、課題を踏まえ、守り育むべき環境について話し合います。また、集落内の交流、市街地との交流活動のあり方についても話し合います。</p>
第5回	<p>テーマ：里づくり計画（案）の発表 ～ 里づくり計画とその進め方の検討 ～</p> <p>これまで話し合った内容を基に作成した「里づくり計画」の内容について確認するとともに、計画を実現していくための体制、役割分担、実施スケジュール等について話し合います。</p>

●次回（第2回座談会）は9月15日（水）に開催します！

場所：養田公会堂

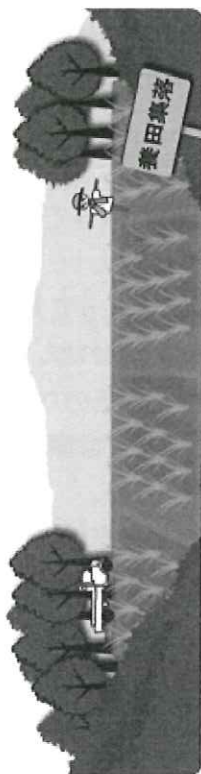
時間：19時30分～

集落における農業の現状と問題点を踏まえ、今後の農業に向けて何が必要かを話し合います。

養田かわら版 第1号

発行：2010年8月
養田里づくり協議会

養田集落は「里づくり計画」の策定に取り組んでいます！



●里づくり計画とは…

神戸市が平成8年に制定した「人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例」に基づく計画です。

里づくり計画は、言い換えれば「集落ビジョン」と言えます。農業だけではなく、土地利用、生活、環境・景観など、集落の現状・問題点を見つめ、集落の未来像（どのような集落にしたいのか）を見出し、計画としてとりまとめるものです。

養田集落においても、集落の今後を考え、見据えていくため、計画づくりが着手することとなりました。

●里づくり計画策定の手順

- ① アンケート調査（住民意向調査）の実施
より多くのみなさまの意向を計画に反映させるため、高校生以上の方全てを対象にアンケート調査を実施します。ご協力よろしくお願ひします。
- ② 座談会の開催（全5回程度を想定）
座談会は、みなさまとともに養田について語り合いながら、「どういう集落にしたいのか」を見出し、計画に反映させることを目的に開催しています。第1回座談会は7月30日（金）に開催しました。
- ③ 里づくり計画の策定
座談会の意見等を踏まえ、計画書として取りまとめられています。みなさまの合意のうえ、里づくり計画が立案されたのち、神戸市の認定手続きに入ります。

7月30日に第1回「養田里づくり協議会 座談会」を開催しました！！



7月30日(金)19時30分より、養田公会堂で第1回「座談会」を開催しました。当日は22名が参加し、2グループに分かれ、「みんなで地域を見つめ直してみよう」をテーマに養田集落の農業や生活、交流・地域資源について、お互い(良いところ)や問題点(改善すべきところ)を話し合いました。最後はグループ代表者が発表し、皆と意見を共有しました。

みんなで地域を見つめ直しました～お宝と問題点～

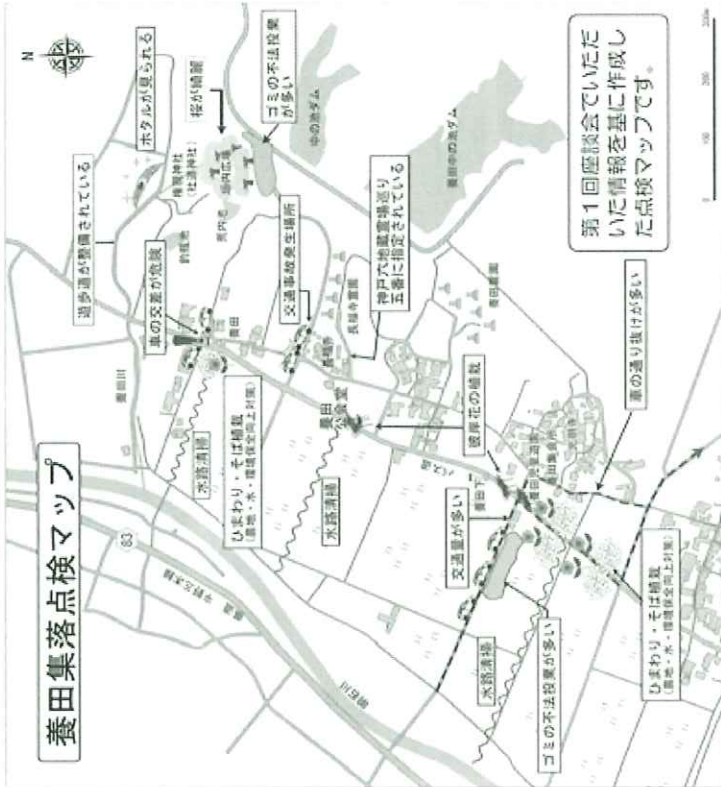
●養田集落のお宝 <良いところ・自慢できるところ>

<p><農業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の管理が良い ・農地がまとまっているので農作業がしやすい ・根田がある ・農地を保全している ・西区の中で押部谷のお米が一番美味しい ・県内でいち早く大型ハウスを設置した(別荘者も多かった) 	<p><生活></p> <ul style="list-style-type: none"> ・治安が良い ・清掃活動でまちや雑地、水路を綺麗にしている ・集地がまとまっている ・人と人とのつながりがある ・自然があり、花が多い ・バス停のフランチターなどを花を植えている ・災害が少ない 	<p><交流・地域資源></p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統行事を継承している ・夏祭りやランドゴルフで地区交流がある ・自然の生き物が多い(ホタルやめだかなど)
---	---	---

●養田集落の問題点 <改善すべきところ>

<p><農業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣に迷惑になる耕作放棄地がある ・農地の草刈りや水管理が徹底されていない ・農業者(後継者)の減少や担い手不足 	<p><生活></p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩道の整備がされていない ・集落の内外の道路が狭い ・他地域からの通り抜けの車が多い ・草が茂り、見えにくくなっている道路がある ・ゴミの不法投棄がある ・お店やコンビニが少ない ・バスの本数が少ない ・子供の遊び場が少ない 	<p><交流・地域資源></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昆虫などの生き物が少なくなっている ・明石川の原朝 ・高齢者同士が交流できる場を作る
---	--	--

養田集落点検マップ



●発表の様子



第2回「養田里づくり協議会 座談会」のまとめ

- ①「農作業の効率化・省力化のための営農体制、基盤整備を考える」について
営農体制については、農作業（早刈り含む）の効率化・省力化、コスト削減を図るためには、機械の共同利用や集落営農組織の立ち上げが必要だという意見が出ました。組織立ち上げの実現に向けて、委託期間や規模、オペレーターの確保などを具体的に検討するための話し合いが必要だという意見も出ました。また、基盤整備については、ハイブリッドにひび割れや水割れがあり、更新が必要だという意見が出ました。
- ②「快適な生活環境・景観保全のための未利用農地の活用策を考える」について
現在、養田集落にある2つの枯れ池（荒内池・釣瓶池）の活用方法としては、バスやジョウワブの植栽、エビやタニシなどの養殖というアイデアをいただきました。未利用農地に関しては、柿や梅などの果樹園や、体験農園・貸し農園、手間の少ない野菜の栽培、企業との提携、作業倉庫（共同倉庫）の移設先など様々なアイデアをいただきました。
- ③「農業種々の解消のため、誰もが生き生きと農業を営める環境づくりを考える」について
農地を守る受け皿となる組織を立ち上げることが必要だという意見が出ました。また、若手リーダーの育成や農業に関心のある若者を増やすなど、農業に関わりを持つ人材を増やすことも必要だという意見も出ました。高齢農業者については高齢者に適した品目を導入してはどうかというアイデアをいただきました。また、会社を退職した60歳代の方が中心となり、農業を営んでいくと良いのではないかといった意見も出ました。
集落の農地を守るために、集落全体への理解が必要であり、次の世代につなげるため、今現在現場の方々はどう基盤を築いていくかが大事だと感じている方もおられました。
- ④「その他（都市近郊農業の強みを生かした農業振興策）」について
都市近郊の立地を生かした野菜の無人販売や、企業との連携による契約栽培というアイデアをいただきました。一方で、まずは集落営農の組織設立に向け、具体的な検討が必要であり、その後で未利用農地の活用策や農業種々の解消策、都市近郊の強みを生かした農業振興策を考えていくべきといった意見も出ました。

●次回（第3回座談会）は10月29日（金）に開催します！！
場所：養田公会堂 時間：19:00～

テーマ：快適暮らしと土地利用のあり方を考えよう
～生活環境整備計画と土地利用計画の検討～

集落における生活に関する現状と問題点を踏まえ、土地利用のあり方について話し合います。是非ご参加下さい！

養田 かわら版 第2号

発行：2010年9月
養田里づくり協議会

第2回「養田里づくり協議会 座談会」を開催しました！！

9月15日（水）19時30分より、養田公会堂で第2回「座談会」を開催しました。

当日は16名が参加し、2グループに分かれ、「農業の振興について考えよう」をテーマに養田集落における農業に関する現状、問題点、課題を踏まえ、今後の農業のあるべき姿、その実現に向け必要なことについて話し合いました。最後はグループ代表者が発表し、みなさんと意見を共有しました。



A班の話し合い



B班の話し合い



A班の発表



B班の発表

みんなで農業の振興について考えました ～意見・アイデア～

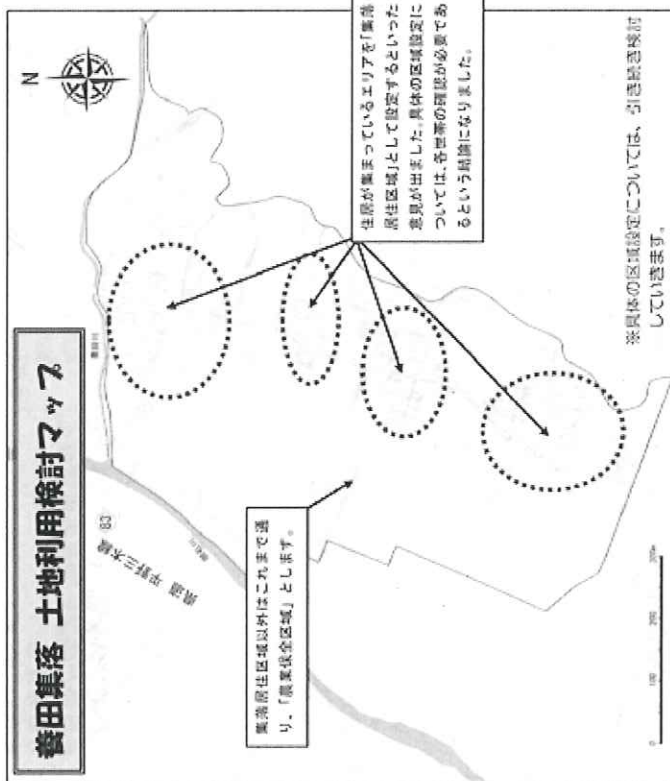
※2つのグループの意見をまとめて整理しています。

検討項目	意見・アイデア
<p>①農作業の効率化・省力化のための 営農体制、基盤整備を考える</p>	<p>●集落営農・農業機械の共同利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手持ちの機械をとりまとめて少ない機械で農業を行う ・年長者と若い人が話し合う場が大切だと思ふ ・すべてにおいてコストがかかる。何をするにも機械・道具が必要 ・稲作を中心とした集落営農の組織化 ・農業機械の共同利用 ・農家の話し合いが必要 <p>●草刈り作業の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農作業の範囲が広いので草刈りなどが大変である。農作業をする時間がながかたれない ・自走式の草刈り機を共同購入する <p>●ハイブライン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・むび割れ、水漏れの改善・見直し・更新
<p>②快適な生活環境・景観保全のための 未利用農地の活用策を考える</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●枯れ池の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・シヨウブを植えたらどうか。昔は業者がシヨウブを育てていた ・タニシ・ドジョウ・エビ・シジミを養殖する ●未利用農地の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅から離れたところに作業倉庫を移設して欲しい ・貸し農園もいいが、整備が必要 ・むらで話し合い、未利用農地を集団化させて、何か栽培する ・農業体験、貸し農園、田んぼの学校などとして活用する ・未利用農地の活用は、70代の方（田んぼや野菜作りのノウハウを持っている）が中心になって行なってはどうか
<p>③農業離れの解消のため、誰もが生き生きと農業を営める環境づくりを考える</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●農地を守る受け皿となる組織（集落営農） <ul style="list-style-type: none"> ・若手リーダーの育成 ・農地を買わずと返ってこないというイメージがある。理解が必要 ●高齢者の生きがいを農業 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に適した品目を導入したらどうか（軟弱野菜（ほうれん草）・オクラなど・・・） ・農作業は楽しくてつらいが作ったものが売れるとうれしい ●若い担い手の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・農業に熱心のある若者を取りこむシステムづくりが必要 ・60代の方（会社を退職した人）が中心に農業を営んでいくようにしてはどうか
<p>④その他 （都市近郊農業の強みを生かした農業振興策）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜の無人販売はどうか（一律100円で） ・企業ニーズに対応した契約栽培（消費地に近いこと、企業があることを活用する） ・まずは集落営農の組織設立に向け、具体的な検討が必要である。その後未利用農地の活用策や農業離れの解消策、都市近郊の強みを生かした農業振興策を考えていくべき



●話し合い②：土地利用のあり方について

「人と自然との共生ゾーン」で養田集落は、農村用途区域に指定されており、区分としては、全てが「農業保全区域」となっています。里づくり計画の策定により、他の区域（環境保全区域、集落居住区域など）の設定が可能となるため、区域のあり方について話し合いました。



●次回（第4回座談会）は12月開催予定です。

詳細の日程は決まり次第お知らせいたします。

次回のテーマ：守り育む環境と交流活動について考えよう ～環境保全、交流促進計画の検討～

集落の環境（地域資源）に関する現状と問題点を踏まえ、守り育むべき環境について話し合います。また、集落内の交流、市街地との交流のあり方についても話し合います。是非ご参加下さい！

養田 かわら版 第3号

発行：2010年11月
養田里づくり協議会

第3回「養田里づくり協議会 座談会」を開催しました！！

10月29日（金）19時より養田公会堂で第3回目となる座談会を開催しました。

当日は19名が参加し、2グループに分かれ「快適な暮らしと土地利用のあり方を考えよう」をテーマに、集落の暮らし（生活）に関する現状、問題点、課題を踏まえ、より快適な暮らしの実現に向けて必要なこと、それを支える土地利用のあり方について話し合いました。最後はグループ代表者が発表し、みなさんと意見を共有しました。



A班の話し合い



B班の話し合い



A班の発表



B班の発表

みんなで快適な暮らしと土地利用のあり方を考えました ～意見・アイデア～

●話し合い①：生活環境改善について

アンケート結果や座談会にいただいた生活環境に関する問題点や課題についての改善策を図面に書き込んでいく作業を行いました。

◇生活環境の改善に向けた話し合いの結果◇

※2つのグループの意見をまとめて整理しています。

①交通安全対策・公共交通機関の利便性

◇交通安全対策について

- ・農田バス停付近の交差点に番号機やミラーを設置して欲しい
- ・通学路で歩道がない部分に歩道を設置して欲しい
- ・歩道を左右どちらかに統一して欲しい
- ・住民以外の時間帯通行止め（平日 7:30～8:30）の区間について、通行止めを廃止して欲しい。また、警察官に立ってもらいたい
- ・長福寺裏の交差点にカーブミラーの設置、4面とも一目停止にする
- ・見通しが悪く危険な箇所がある（右折車と追い越しをする車の事故の危険）

・東河内交通量の減少を目的に、明石川に新たに橋を設置する

・フェンスから木がはみ出し危険なので改善して欲しい

・道路の陥没箇所を舗装して欲しい

・大雨時、浸水の危険に対し水路を改善予定

・街灯を設置して欲しい

◇公共交通機関の利便性について

- ・西神中央、明石行きのバスを増やして欲しい
- ・新たにバス停が欲しい

②ゴミ等の不法投棄

- ・歩道を設置して、ゴミの捨てやすい環境（草が生っている）をなくす
- ・不法投棄、ゴミのホイ捨てに対し罰金看板を設置する
- ・標匠のマークを設置するとゴミを捨てないのではないか

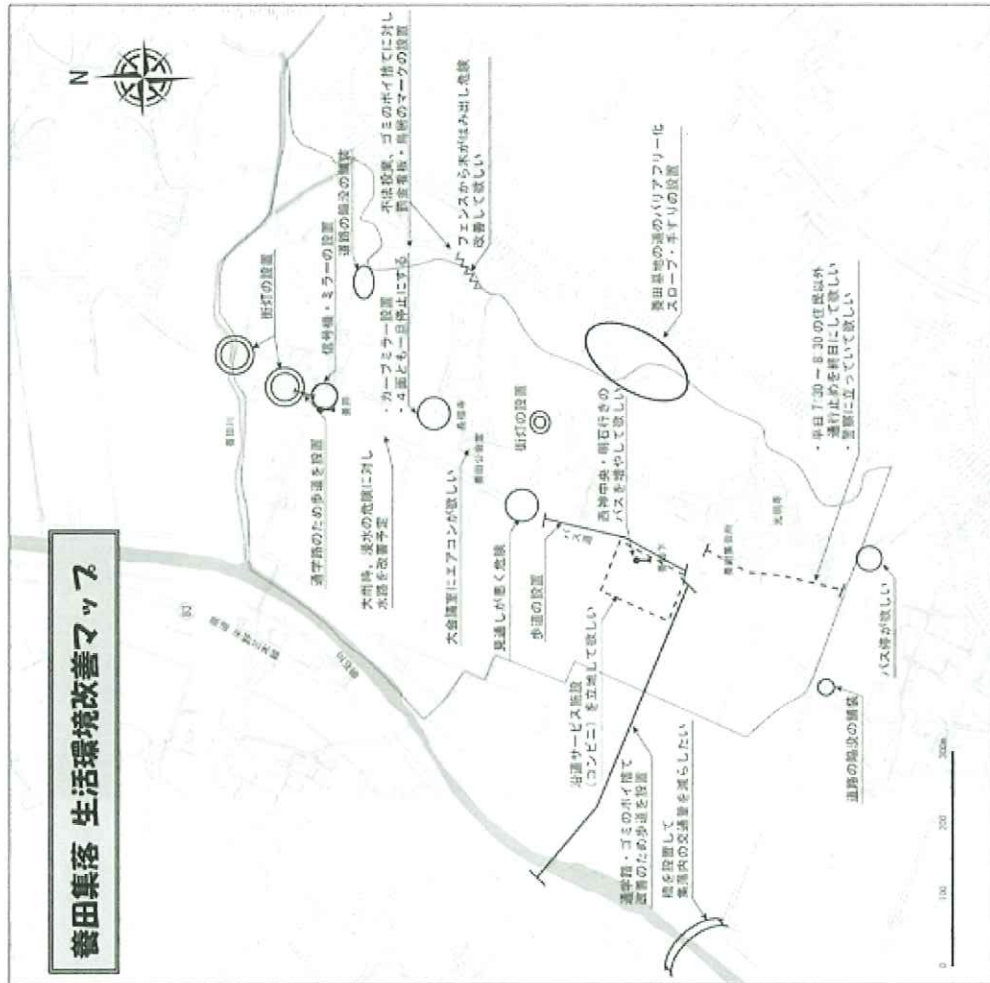
③公共施設の有効利用

- ・農田公会堂の大会議室にエアコンを設置して欲しい

④その他

- ・現在階段のみの農田農地の道に、スロープや手すりを設置してバリアフリー化し、高齢者も利用しやすいようにする
- ・沿道サービス施設（コンビニ）を立地して欲しい

養田集落 生活環境改善マップ



みんなで守り育む環境と交流活動について考えました ～意見・アイデア～

①養田集落の年間行事・共同活動について話し合い

月	行事・共同活動	主催
1月	自治会総会	自治会
	社道神社の祭礼 オトウ（神事・直会）	中隣保
	とんど焼き	中・下隣保
	伊勢講	中隣保（上は7年前休止）
2月	そば打ち（交流）（農地・水・環境保全向上対策）	自治会・農会
	社道神社の祭礼 総祈禱（神事・直会）	上・中隣保
3月	防災コミュニティ	高和ふれまち協議会
4月	リバーウォーク	明石川愛護協議会
	花見、ふれあいグラウンドゴルフ&バーベキュー	自治会
5月	清音講（清草刈り・泥上げなど）	自治会・農会
	クリーン作戦（清掃）（農地・水・環境保全向上対策）	自治会・農会
6月	墓地清掃	墓地管理会
	ボウリング大会	J Aふれあい
7月	住吉神社夏祭り（万灯祭）	自治会
	夏祭り（盆おどり）	自治会
8月	社道神社の祭礼 愛宕講（神事・直会・子供相撲）	上・中隣保
	墓地清掃	墓地管理会
	明石川まつり	明石川愛護協議会
	ソフトボール大会	J Aふれあい
9月	道音講（農道草刈り・御溝泥上げなど）	自治会・農会
	社道神社の祭礼 八朔（神事・直会・子供相撲）	上・中隣保
10月	敬老の集い	養盛会
	クリーン作戦（清掃）（農地・水・環境保全向上対策）	自治会・農会
	住吉神社秋祭り 獅子舞奉納（毎年）、神事・神輿（6年毎に当番が当たる）	自治会
11月	グラウンドゴルフ	J Aふれあい
	リバーウォーク	明石川愛護協議会
12月	墓地清掃	墓地管理会

日付の決まっていない行事・共同活動	主催
埴内広場の管理（草刈り・植木の補栽・剪定など）	埴内広場管理会
さなほり	現在は特に決めていない
行者講（2ヶ月に1回）	中隣保の故人
念仏講 オトキ（毎月）	上・中隣保
花の植栽（農地・水・環境保全向上対策）	
花壇花（年2回）・彼岸花（年1回）・ひまわり（年1回）・そば（年1回）・自治会・農会	
水仙（年1回）	

～ 行事・共同活動についての意見 ～

- ・1年を通してみると養田集落ではたくさんの方々の行事・共同活動が行われていますが、できるだけ継続していきたいとの意見がありました。
- ・1月のとんど焼きは、現在、中・下隣保がそれぞれ行っていますが、参加人数が減ってきているため、養田集落全体で行ってはどうかという意見がありました。また、集落全体で行う場合、会場をどこにするか検討する必要があるとの意見がありました。
- ・4月の花見、ふれあいグラウンドゴルフ&バーベキューは、参加人数も多く、養田集落の大きな行事のひとつとなっていることを確認しました。
- ・8月、9月の社道神社の祭礼の子供相撲は、子供が少なく中止となっています。集落外から子供を呼んで行うことは、行事の趣旨とは異なるため、できないとの意見がありました。
- ・道音講やクリーン作戦など、活動が類似したものは、参加者の負担を軽くするため、ひとつにまとめて行うのはどうかという意見がありました。
- ・リバーウォークなど、毎年行っている行事は、内容がマンネリ化してきているように感じるとの意見がありました。
- ・押部谷司全体の行事については、他の集落の人が参加しているのを見ると、申し訳なく思うので参加しているという意見もありました。
- ・行事そのものが問題なのではなく、準備や参加する人材不足が問題ではないかという意見がありました。
- ・各種団体に属さない世代（子供会を卒業してから老人会に入ることのできる60歳までの間）があり、参加する人が偏ってきているので、新たな団体を作ってはどうかという意見がありました。

「養田里づくり計画（案）」に対する意見・指摘など

- ・生活環境改善計画の取り組む内容として「市営住宅の駐車庫整備」を追加して欲しい
- ・生活環境改善計画の取り組む内容として「共同施設（養田公園など）のバリアフリー化」とあるが、養田公園内において手すりは既に設置されている
- ・自然・景観及び地域資源等の保全計画の取り組む内容として「行事・イベントの継続」とあるが、特に夏祭り（盆おどり）を継続していきたい

特に重要だと思われる“取り組む内容”の抽出

取り組む内容について、特に重要だと思われるものを絞り込む参考として、参加者が1人3枚のシールを貼り、投票を行いました。

その結果「農業機械の共同利用、集落営農組織の設立」、「地域農業の担い手・後継者の確保」、「交通安全施設の整備」、「コンビニエンスストアの誘致」に8票ずつ集り、重要性が高いことがわかりました。

“取り組む内容”のなかで投票があったもの	投票結果
・ 農業機械の共同利用、集落営農組織の設立	8 票
・ 地域農業の担い手・後継者の確保	
・ 交通安全施設の整備	
・ コンビニエンスストアの誘致	
・ 老朽化したハイブリッドラインの更新	4 票
・ 養田公会堂等の機能充実	3 票
・ 耕作放棄地の解消	2 票
・ 花の植栽活動の継続	1 票
・ 枯れ池（栗内池、釣瓶池）の有効利用	
・ 道路沿いの農地等へのゴミのポイ捨て防止	
・ 住民のゴミ出しマナー向上	
・ 行事・イベントの継続	
・ 伝統芸能「獅子舞」の継承	
・ 地域内・世代間交流の促進	

●次回（第6回座談会）は3月4日（金曜日）に開催します！

これまで話し合った内容を基に作成した「養田里づくり計画」をさらに協議する
とともに、計画を実現していくための進め方等について話し合います。

場所：養田公会堂
日時：3月4日（金曜日）19：00～

養田 かわら版 第5号

発行：2011年2月
養田里づくり協議会

第5回「養田里づくり協議会 座談会」を開催しました！！

1月28日（金）19時より養田公会堂で第5回目となる座談会を開催しました。当日は18名が参加し、これまで話し合った内容を基に作成した「養田里づくり計画（案）」の内容について審議しました。

また、計画（案）のなかで示された“取り組む内容”のうち、特に重要だと思われる取り組みについても確認しました。



「養田里づくり計画（案）」についての説明



重要性が高い“取り組む内容”を確認

「養田里づくり計画」策定に向けたこれまでの座談会の開催状況

座談会	話し合うテーマ
第1回 (7月30日)	テーマ：みんなで地域を見つめ直してみよう ～集落点検マップづくり～
第2回 (9月15日)	テーマ：農業の振興について考えよう ～農業振興計画の検討～
第3回 (10月29日)	テーマ：快適な暮らしと土地利用のあり方を考えよう ～生活環境整備計画と土地利用計画の検討～
第4回 (12月3日)	テーマ：守り育む環境と交流活動について考えよう ～環境保全計画、交流促進計画の検討～
第5回 (1月28日)	テーマ：里づくり計画（案）の発表 ～里づくり計画とその進め方の検討～

これまで話し合った内容を基に作成した「養田里づくり計画(案)」の内容を確認しました!

「養田里づくり計画(案)」の体系表

計画	主な課題	将来像	基本方針	取り組む内容
1. 農業振興計画	・ 農作業の効率化・省力化	伝統文化を育み、花と緑あふれる やすらぎの里 養田	1-①農作業の効率化・省力化に向けた営農体制、生産基盤整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> 農業機械の共同利用、集落営農組織の設立 老朽化したハイブラインの更新 耕作放棄地の解消
	・ 農地の保全・活用		1-②快適な生活環境・景観保全に向けた未利用農地の活用	<ul style="list-style-type: none"> 棚田の保全・活用 枯れ池(荒内池、釣瓶池)の有効利用 地域農家の担い手・後継者の確保
2. 生活環境改善計画	・ 農業離れの解消	伝統文化を育み、花と緑あふれる やすらぎの里 養田	1-③農業離れの解消のため、誰もが生き生きと農業を営める環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 高齢農業者の活動支援 アライグマ・ヌートリアによる農作物被害の防止
	・ 都市近郊の立地条件の活用		1-④都市近郊農業の強みを生かした農業戦略の確立	<ul style="list-style-type: none"> 企業連携による生産・販路の確立 無人直売所の設置
3. 自然・景観及び地域資源等の保全計画	・ 生活環境における利便性の向上	伝統文化を育み、花と緑あふれる やすらぎの里 養田	2-①交通安全・公共交通機関の利便性・安全性の向上	<ul style="list-style-type: none"> 道路の整備・改良補修 交通安全施設の整備 公共交通機関の充実
	・ ゴミ出しマナー改善とゴミの不法投棄防止		2-②ゴミ等のポイ捨て、不法投棄防止	<ul style="list-style-type: none"> 道路沿いの農地等へのゴミのポイ捨て防止 明石川の景観阻害の改善
	・ 高齢化・人口減少対策(高齢者世帯への支援など)		2-③高齢化社会に対応した施設等の機能充実	<ul style="list-style-type: none"> 共同施設(養田重園など)のバリアフリー化 養田公金堂等の機能充実 コンビニエンスストアの誘致
3. 自然・景観及び地域資源等の保全計画	・ 良好な自然景観・生態系の保全	伝統文化を育み、花と緑あふれる やすらぎの里 養田	3-①花のある、美しいふるさと景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> 花の植栽活動の継続 住民のゴミ出しマナー向上 子供が自然とふれあえる機会の創出
	・ 持続可能な地域共同活動(見直し)		3-②行事・共同活動の見直し、伝統芸能等の継承	<ul style="list-style-type: none"> 養田川沿いの遊歩道の利用促進 集落の共同作業等における効率化・省力化 隣保同士の連携 行事・イベントの継続
	・ 地域内・世代間交流の促進		3-③地域活動を担う新たな組織、リーダーの養成	<ul style="list-style-type: none"> 伝統芸能「獅子舞」の継承 新たな組織・団体の設立 地域内・世代間交流の促進



第7回御郡谷

伝統芸能「獅子舞」の継承

行事・イベントの継続

花の植栽活動の継続

道路沿いの農地等への
ゴミのポイ捨て防止

農業領域の共同利用、
集落営農組織の設立
(見通しの悪い時期等の交流など)

計画を計画で終わらせなさいための話し合い (第6回座談会の意見交換の結果)

●農業グループの話し合い ～業者営業の設立を進めていくための今後の取り組み～

- ・今ある設備を利用しながら、今ある規模だけでできる営業を行う
- ・参加できる農家からスタートする。役員、規約など最初に決め事決めておく
- ・少しずつ参加者を増やしていく
- ・「養田米」というブランドをつくり、全員で同じ袋を使って売り出す
- ・移動米販売はどうか
- ・神戸は消費者のほうが圧倒的に多い。神戸市民が神戸ブランドを大切にしてくれれば売れると思う
- ・名刺を作って企業に営業活動。企業のところへサンプルを持って営業に行く
- ・企業の社内販売や社員食堂で米を使ってもらったらどうか
- ・米を買ってくれれば野菜を付けますというのはいかがでしょうか

●生活グループの話し合い ～交通安全、ゴミのポイ捨て防止などの今後の取り組み～

- 交通安全対策について
 - ・ホランテニアを募り、当番制で住民が立つようにする。または警察に頼んで1ヶ月ほど一緒に立つてもらい、その後は自分達だけで立つ
 - ・自立つ看板を作ったり、カラーコーン等で規制をするのはいかがでしょうか
 - ・活動の場には分かりやすいように標識やジャンパーなどをそろえてはどうか
- ゴミのポイ捨て・不法投棄防止について
 - ・垣内広場周辺の道路のフェンスを不法投棄できないぐらいの高さ(5m程度)にする
 - ・農道・農地においてはほかかしを作り立てる(小学生に1体ずつ、作ってもらっても良い)
 - ・道路はカーブレールに花を飾る(生花だと管理が大変なので、造花でも良いが、盛られる恐れがある)
- 花の植栽活動の継続について
 - ・養田川沿いに桜を植えたら良いのではないか(花の植栽は、植えた後の管理が大変)
 - ・彼岸花などは継続していきたい

●計画策定に向けて開催してきた座談会はこれで終了となります。このあと「養田里づくり計画」は住民みなさんの同意を得たのち、市長の認定を受けます。

**計画を作って終わりでではありません。これからがよい
良い養田の里づくりに向けたスタートとなります！**

養田 かわら版 第6号

発行：2011年4月
養田里づくり協議会

第6回「養田里づくり協議会 座談会」を開催しました！！

3月4日(金)19時より養田公会堂で第6回目となる座談会を開催しました。当日は16名が参加し、これまで話し合った内容を基に作成した「養田里づくり計画(案)」の修正箇所の確認と、計画を実現していくための具体的な進め方等について話し合いました。※第6回座談会開催要項は裏面をご覧ください。



農業グループの話し合い



生活グループの話し合い

「養田里づくり計画」策定に向けたこれまでの座談会の開催状況

座談会	話し合うテーマ
第1回 (7月30日)	テーマ：みんな地域を見つめ直してみよう ～集落点検マップづくり～
第2回 (9月15日)	テーマ：農業の振興について考えよう ～農業振興計画の検討～
第3回 (10月29日)	テーマ：快適な暮らしと土地利用のあり方を考えよう ～生活環境改善計画と土地利用計画の検討～
第4回 (12月3日)	テーマ：守り育む環境と交流活動について考えよう ～環境保全計画、交流促進計画の検討～
第5回 (1月28日)	テーマ：里づくり計画(案)の発表 その① ～里づくり計画の審議と特に重要だとと思われる “取り組み内容”の確認～
第6回 (3月4日)	テーマ：里づくり計画(案)の発表 その② ～里づくり計画の審議とその進め方の検討～



養田町



養田里づくり計画の概要



<養田里づくりの将来像>

伝統文化を育み、花と緑あふれるいやしの里 養田



【将来像のイメージ】

先代の残した自然、伝統・文化、歴史をみんなが重んじ、それを継承し、次の世代へとつないでいる養田。
花と緑にあふれ、ゴミのない、美しい生活空間のなかで、みんなが快適かつ安心して暮らせる養田。
市街地に隣接した養田集落は、市街地の喧ただしざから一変、穏やかでゆったりとした時間が流れています。

1. 農業振興計画

<農業振興の基本方針>

1-1 農作業の効率化・省力化に向けた営農体制、生産基盤整備の推進

- 農業機械の共同利用、集落営農組織の設立
- 老朽化したハイライインの更新

1-2 快適な生活環境・景観保全に向けた未利用農地の活用

- 耕作放棄地の解消
- 農田の保全・活用
- 枯れ池（荒内池、釣堀池）の有効利用

1-3 農業離れの解消のため、誰もが生き生きと農業を営める環境づくり

- 地域農業の担い手・後継者の確保
- 高齢農業者の活動支援
- アライグマ・スズメによる農作物被害の防止

1-4 都市近郊農業の強みを生かした農業戦略の確立

- 企業連携による生産・販路の確立
- 無人販売所の設置

2. 生活環境改善計画

<生活環境改善の基本方針>

2-1 交通安全・公共交通機関等の利便性・安全性の向上

- 道路の整備・改良補修 ● 交通安全施設の整備
- 公共交通機関の充実 ● 市営住宅の駐車場整備

2-2 ゴミ等のポイ捨て、不法投棄防止

- 道路沿いの農地等へのゴミのポイ捨て防止
- 明石川の景観悪化の改善

2-3 高齢化社会に対応した施設等の機能充実

- 共同施設（養田霊園など）のバリアフリー化
- 養田公会堂等の機能充実
- コンビニエンスストアの誘致



3. 自然・景観及び地域資源等の保全計画

<自然・景観及び地域資源等の保全の基本方針>

3-1 花のある、美しいふるさと景観づくり

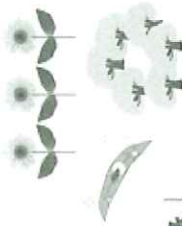
- 花の植栽活動の継続 ● 住民のゴミ出しマナー向上
- 子供が自然とふれあえる催しの創出
- 養田川沿いの遊歩道の整備・利用促進

3-2 行事・共同活動の見直し、伝統芸能等の継承

- 集落の共同作業等における効率化・省力化
- 隣保同士の連携 ● 行事・イベントの継続
- 伝統芸能「獅子舞」の継承

3-3 地域活動を担う新たな組織、リーダーの養成

- 新たな組織・団体の設立
- 地域内・世代間交流の促進



第7回 押部谷





伝統文化を育み、花と緑あふれる
いやしの里 養田

